

平成22年第6回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成22年9月10日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成22年9月10日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 発言の取り消し

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	猪股文彦君	20番	川上龍一君
21番	本間千佳子君	22番	金子克己君
23番	根岸勇雄君	24番	近藤和義君
25番	祝優雄君	26番	竹内道廣君
27番	加賀博昭君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
教育長	臼杵國男君	総合政策監	齋藤元彦君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	中川和明君
島づくり推進課長	金子優君	世界遺産推進課長	北村亮君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	佐	々	木	正	雄	市民生活長	佐	藤	弘	之	君
税務課長	田	川	和	信	君	環境対策長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	新	井	一	仁	君	高齢福祉長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	金	子	晴	夫	君	観光商工長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	渡	邊	正	人	君	上下水道長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育長	渡	邊	智	樹	君
両管津理病院長	塚	本	寿	一	君	消防長	金	子	浩	三	君
危機管理幹事	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第6回(9月)定例会 一般質問通告表(9月10日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 定住促進事業について これまでの取組み成果と今後の対策は</p> <p>(1) 定住世帯の具体的目標数は</p> <p>(2) 若者や高齢者の定住策を示せ</p> <p>(3) 行詰まり事業のアウトソーシングを考えるべきである</p> <p>2 講演会やイベントの成果検証について 市の多くの事業が無駄になっている</p> <p>(1) 成果を求めない講演会や予算消化目的の事業が多い</p> <p>(2) 責任の所在が不明確で庁内有識者の欠落への対応が必要だ</p> <p>3 畜産業へ本気でチャレンジの時 農業の3本柱としてパワーアップを。新潟牛ブランドの一大基地として県へ協力依頼を</p> <p>(1) 和牛は儲かる。「若者よもっと未来のために汗を流して収入を増やせ」事業を浸透させよ</p> <p>(2) やる気のある若者への積極的支援策を示せ</p> <p>4 市長のエコアイランド構想について 市が最終的に目指すものは何か。COP10との関係は</p> <p>(1) エコアイランドとは具体的にはどのようなことか</p> <p>(2) 島全体は無駄、モデル地域を限定すべきである</p> <p>(3) エコが本気なら葛巻町を見習え</p> <p>(4) 循環型農業への考えはいかに</p>	村 川 四 郎
2	<p>1 スポーツイベントについて</p> <p>(1) 実施にかかる諸問題について</p> <p>(2) 法人設置の状況について</p> <p>2 大規模集客イベントの開催について 第1回佐渡まつり開催について</p> <p>3 学校学力調査について 学力調査状況とその内容について</p> <p>4 交通政策について</p> <p>(1) 佐渡空路の今後について</p> <p>(2) 佐渡航路問題について</p> <p>5 観光(外客、学生誘客)施策について</p> <p>(1) 外国観光客の誘客について</p> <p>(2) 学生誘客について</p>	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
2	6 就業支援について 就業支援の方法と内容について 7 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について (1) その後の取組み状況について (2) 古い家屋、建造物の取扱いについて (3) まち並み保存について (4) 文化財保護に関する法人の設立について	大 桃 一 浩
3	1 佐渡汽船の機関トラブル問題について (1) 機関トラブルの原因と責任について問う (2) 利用旅客への被害と佐渡経済への影響について問う 2 観光対策としての施設整備について (1) 両津港北埠頭地区の再開発事業について 観光施設の整備と今後のあり方について問う (2) 相川地区における観光情報施設の推進について 観光センターとしての複合施設の整備について問う 3 街づくり対策について (1) 商業活動の現状について問う (2) 地域コミュニティの再生と地域経済の活性化を目指す商業対策について問う 4 保育園の民営化について (1) 保育園の現状と民営化の方向について問う (2) 公立保育園との相違を問う 5 火葬場への霊柩車両の利用者負担について 現状と今後について問う 6 陸上競技場の整備について 陸上競技場の整備と駐車場の確保について問う	小 杉 邦 男
4	1 おおさど丸故障に伴う対応について (1) 弱者対策は（乳幼児、高齢者、障がい者） (2) 新潟県、佐渡汽船の対応の諸課題 2 民生・児童委員の選任及び活動について (1) 候補者推薦が困難になる要因は (2) 求められる活動内容及び活動費の見直し 3 保育園の民営化に伴う諸課題について (1) サービスの維持	小 田 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
4	障がい児保育、病中・病後児保育、子育て支援、給食の自園方式 (2) 保育の質確保 保育士配置基準、賃金水準、第三者評価実施 (3) 雇用確保策（特に非正規職員） (4) 公立保育園の機能と役割の充実及びエリア別配置基準 (5) 国の子育て支援策（保育行政）の動向は（どのような影響が考えられるか） 4 学校統合後の後山小学校の施設活用について	小 田 純 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 皆さん、おはようございます。民主党の村川四郎です。よろしく申し上げます。

最初に、感染症領域の最前線に勤務していた者としてちょっとアドバイスをさせていただきます。けさも民放のテレビで大きく報道してはいましたけれども、多剤耐性のアシネトバクターの問題、帝京大学病院のああいう感染症事件ですけれども、これは私はまだ京都にいたころの1980年前後のころに大変話題になった菌なのです。ブドウ糖非発酵性のグラム陰性桿菌とって、通称マイナスマイナス菌というのですけれども、ほかにもフラボバクテリウムとかミマポリモルファとか、いろいろ菌がたくさんあるのですけれども、このころ抗生物質全盛時代だったので、非常な乱暴な使い方に警鐘を与えるというのもあって、細菌学の先生方が大変頑張ったので話題になったのですけれども、それからずっと話題にはならないけれども、続いていたということで、あと有名なのはMRSAというメチシリンレジスタンスブドウ球菌とか、そういうものがあるのですけれども、あれだけの感染を起こして死亡者が出たということで話題になってはいますけれども、全く心配ございません。外来の人にはまず100%感染することはありませんし、一般の入院の人にもありません。抗生物質をしっかりと勉強しながらドクターが使ってくれば全く問題ないということで、私新型インフルエンザのときも言いましたけれども、今のマスコミの広報の仕方、厚労省はちょっと間違っているということで、結局世界じゅうからタミフル、リレンザを買い集めて後進国のひんしゅくを買いながら何千億円という損失を出してしまったと。結果として、0.001%ぐらいの死亡率しかないのに0.4%死ぬのだというようなことで、パンデミックのような形にしようとしたけれども、決してこの面では心配ありません。間もなく話題からなくなってくるのではないかと思います。

さて、ということで菅直人総理は6月11日所信表明で、日本の財政状況がこれまで悪くなった原因は、端的に言えばこの20年間税金が上げられないから、借金で補おうとして大きな借金である赤字国債の発行をどんどん繰り返した。例えば100に近い飛行場をつくりながらまともなハブ空港が一つもないという例に象徴されるように、効果の低い公共事業にお金をつぎ込んできた。そして、一方では高齢化が進んで社会保障の費用がだんだんと高まって投入されてきました。これが今の870兆円という大きな財政赤字となった構造的経済不況の原因です。このような日本を根本から立て直し、もっと元気のいい国にしていきたい。世界に対してもっと多くの若者が羽ばたいていくような、そういう国にしていきたい。その1つがまさに日本経済の立て直し、財政の立て直し、社会保障の立て直し、つまりは強い経済と強い財政と強い社会保障を一体として実現することですと述べました。そして、来週の民主党の代表選挙ですが、_____

小沢氏が民主党、すなわちイコール総理大臣の指名選挙に手を挙げました。あきれたことに民主党内の国会議員票が今のところ五分五分だということ、日報のきょうの報道では本県の地方議員は70%が菅さんと報道されていましたが、残念ながら今の民主党には自浄作用がないことの証明ではないかと思えます。(下線部について334頁で発言取消し)

国民と国会への疑惑騒動の責任をとって幹事長を辞任した者が、舌の先が乾かぬうちに自分で勝手に解釈して、どれどれ、この問題はこなせるのはこのおれしかいないと言って代表選に手を挙げるとは言語道断、何をかいわんやであります。議会が犯罪や疑惑の渦中にある者を登用することは、絶対あってはならない。政治家である前に、まず一人の人間としてクリーンでなければなりません。はじめが大事です。民主党の代表選、私は菅さんの人柄と菅さんを支える若手議員の今後の能力発揮を期待して1票を投じました。もう、一人のカリスマ的独裁者によって議員が自分の責任を逃れる時代ではありません、と前置きして質問に移ります。

まず最初に、定住促進事業について。鳴り物入りであった事業だが、全く成果が見えていません。これまでの取り組み成果と今後の対策はどうなっているのか、次の項目について答弁を求めます。1、定住世帯数の具体的目標の設定があるのか。2、若者や高齢者への定住策を示せ。3、行き詰まりの定住事業のアウトソーシングを考えるべきではないか。

次に、講演会やイベントの成果検証について。市の多くの事業が無駄に終わっている。次の2点について答弁を求めます。1、成果を求めている講演会、予算消化が目的と思われる事業が多いのではないか。2、各事業の責任の所在が不明確であり、またこれは庁内の頻繁な人事異動などによって有識者が欠落していることへの対応が必要であるということではないでしょうか。

大きい3番目で、今こそ畜産業へ本気でチャレンジのときです。口蹄疫の発生以降130日に及ぶ苦闘に終止符を打ち、宮崎県とJA宮崎は8月28日関係者1,300人が出席し、28万9,000頭に上った殺処分家畜の合同慰霊祭を行い、新生宮崎の畜産総決起大会を開催、一致団結してこれまで以上のブランド再生への宣言を行い、決意を新たに再出発を開始しました。産業低迷に苦しむ佐渡は、宮崎に見習って農業の3本柱とするため和牛繁殖をパワーアップして、新潟牛ブランドの一大基地としての新潟県へ協力を依頼すべきときです。次の2点の所見を求めます。1、今こそ和牛繁殖はもうかる、若者よ、もっと未来のために汗を流して収入をふやそう事業を浸透させるべきである。2、そのためにもやる気のある若者への積極的、具体的支援策を示していただきたい。

最後に、市長のエコアイランド構想について。エコアイランド計画で佐渡が最終的に目指すものは何なのか。COP10との関係はどうなるのでしょうか。次の4点について答えをお願いします。1、エコアイランドとは具体的にどのようなことか。2、6月議会でこの広い佐渡全体のエコアイランドは予算金額が多大にして効果が見えず無駄である。モデル地区を限定して事業を進めるべきである。3、佐渡市のエコ計画が本気なら、岩手県の葛巻町を見習って事業が市民に見えるようにするべきである。4、循環型農業とエコアイランドの関連の考えはどうなっているのかの4点の答弁を求めて、この場での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、村川議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、定住促進事業についてでございます。これまでの取り組みの成果と今後の対策はということで、ご指摘のように若者にターゲットを絞って移住の妨げとなるいろんな問題を排除する、それから若者や高齢者の定住策、それぞれに非常に目的や願いが別々の人たちでもございます。移住者の希望、例えば仕事であるとか、あるいは環境であるとか、あるいは安い定住のための住居であるとか、あるいは農業に従事するためのいろんな制限、あるいは規制の撤廃だとか、いろいろあるわけでございます。先進地の事例や移住希望者の声を参考に具体的な目標数値の設定、これ内容は地域振興課から説明させますが、アウトソーシングにつきましても民間の豊富な経験やあるいは知識を定住促進事業に生かせるように、引き続き民間団体等との連携を保っていきたいというふうに考えます。

それから、市の事業の多くが無駄になっていると、成果を求めない講演会や予算消化目的の事業が多いと。講演会、イベントは、市民の生涯学習が目的であったり、あるいは地域の活性化が目的であったりして、極めて多種多様であります。確かに土・日・祝日にいろんなイベントやあるいは講演会が重なるということも非常に多うございます。もちろんそれなりに目的を持ってやっているわけで、一概にそれがまずいというの言いづらいというふうに思いますし、佐渡は非常に多種多様な目的やあるいは人生の意義を持つ人たちの集まりでもございますので、一概にだめだというふうにはいかない。ただ、腰を入れて大きなイベントをつくろうというときに、これだけの人口のところでありますから、集中が散漫になってくるということで確かに一部そういうこともあると、みんなからイベントが多過ぎるという声も確かに聞くところでもあります。これからもその選択をしながら実施をさせていただきたいというふうに思います。

その次は、人事異動について適材適所や事業担当がどんどんかわるということのご指摘でございます。人事異動につきましては、経験年数、人事考課制度における本人の希望等、あるいは合併間際であったということもあって、一時は極めて頻繁に人事、組織の変更が行われたということによって、経験者が長くその組織にとどまることができないということも確かにありました。これからも適材適所の配置を目指してまいりたいというふうに思います。

畜産業への本気でチャレンジのときだということでございます。佐渡農業にとって畜産業は必要不可欠な産業、特に循環する農業においては極めて重要な位置づけであるということは今まででもご説明してきました。そういうふうな極めて高率な新規の就業者に対する補助金、支援というのも極めて厚くしているわけでございますが、なかなか……ふえてきてはいます。実際は今回の今年の市場へ出る子牛の数が300頭を超えるという久々の大台を超えた実績も上げてはおりますが、なかなか高齢化、老齢化する、あるいは環境といいますか、畜産が持つ本質的な問題をなかなかクリアできないということで、効果が一部あらわれ、なかなか本格的にはまだ進んでいません。しかし、この流れは施設整備の検討や技術指導、その他も含めて若者が参加できるような、採算のとれる畜産業へ持っていくということが循環型農業へ向かって非常に大事だというふうに考えております。

エコアイランドの問題、具体的にはどういうことかといいますと、単純でいえば環境型の佐渡島をつくるということでございました。当初は、美しい自然を、あるいは景観を大事にした島をつくろうということでもございましたが、しかし一つずつ具体的にになっていくときに、佐渡島はトキという極めて発信力の強

い素材を持っておるわけでございます。それにあわせて農業やあるいはそれに関連する事業が相まってお互いに助け合うような社会、つまり環境と経済が両輪となって回り合うような社会をつくろうというふうを考えております。それは島だからこそできるということでありまして、結果の検証も非常にやりやすうございますし、島であればおのずと独特の生態系やいろんなものがありまして、先ほど申し上げたように検証はしやすいということもございます。トキと暮らす、人間が共同して暮らすためにはやはり生態系、生物多様性、この後の質問にもございますが、生物多様性の問題にやはりつながってくる。COP10との関係についてもお尋ねでございますが、そういう形で生物多様性の社会をつくることによって、トキや我々人間もそこで生活できる。同時に、これの発信が佐渡ブランドの確立に極めて役に立つということがだんだん動いている中で考え方としてまとまってまいりました。

COP10について申し上げますと、10月に名古屋でCOP10開催されます。198カ国、あるいは地域が構成する生物多様性条約でございますが、1992年有名な例の地球サミットがあって、これ2本柱で、1つには地球温暖化について気候変動枠組み条約ができ、同時にこの生物多様性条約も並行してスタートしました。有名なこのきっかけ、特に地球が暖かくなっているという衝撃的なメッセージの発信は世界じゅうを驚かせたわけでございますが、その条約と同時に生物多様性、つまりこの中の組み立ての中で生物が多様にお互いに支え合いながら生きていく社会をつくろう、地球をつくろうと。もう一つは、生態系の恵みは回復の範囲内で収奪の形をとらないように次々、つまり循環し、かつまた再生できるような条件下で行おうと。それから、南北問題ですが、途上国と先進国の間の生物資源のとり合い、貴重な植物、薬物としての非常に貴重な薬物や微生物、議員も先ほど言われました抗生物質なんかの開発のために非常に大事な微生物の資源を分かち合うということが非常に大きな大事な問題として取り上げられました。今回佐渡市もこれに参加して、自治体としてそれをぜひ発信の機会を得たことを非常にうれしく思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

定住促進事業に関してでございますが、U、Iターン者の現在の状況でございます。平成15年度から合併以前からこの事業は開始されております。平成22年度の8月末で空き家の登録件数が95件でございます。成立件数が44件でございます。また、問題点といたしましては、物件の数が少ない、それから修繕費がかかる、それから収入の不安定な若者が家賃が高いということとあります。家賃につきましては、登録の物件を平均いたしますと3万から6万ということで、4万から5万ぐらいの平均となります。これが高いということで受けております。

また、今までの市の貸与状況で推進状況であります。今までは視察や入居決定時にハウスクリーニング等を行っております。また、定住体験補助、これは上限3万円でございますが、それから体験交流など平成21年度から開始をいたしましたが、体験交流を行っている。これにつきましては、ホームページ等で周知徹底をしているところでございます。また、平成21年度からは新しい制度を取り入れまして、水回り、台所等それからトイレでございますが、水回りの改修をする方におきましては上限の30万円の補助を

しているところでございます。

また、22年、本年度でございますが、地元自治会が佐渡の空き家情報システムに所有者の同意を得て登録するという方につきまして入居、それで自治会に加入いたしますと5万円の補助金を出すという制度でございます。この制度につきましては、定住者が地域になれ親しむ、そしてまた自治会の方がこぞってその定住に対してサポートできるということを推進するものであります。

また、今後の対策でございますが、将来ビジョンにもうたわれておりますように入居とか定住につきましては大変重要なことでございます。来年に向けましては、目標数値を設定いたしまして、新しい方策を一つ一つつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

モデル地域の件でございますけれども、特に新エネルギー導入の関係につきましては議員ご指摘のとおり、費用対効果等を考えますとモデル地域、またはモデル施設を設定し、実施することが全島への普及に向けた効果が大きいと考えております。

次に、岩手県の葛巻町ですけれども、その関係につきましては残念ながら私どもその葛巻町まだ視察してございませんけれども、調べてみたところ、葛巻町は平成7年から太陽光発電やバイオマス利用に官民一体となって取り組んで、平成21年度には電力の自給率が170%を出ていると、実績があるということで聞いております。余剰電力は売電をしているそうでございます。そういったことで、これらの葛巻町の取り組み等を佐渡市も参考に、佐渡に合った新エネルギーの検討を進めていく必要があるかと感じております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、順を追って再質問していきたいと思っております。

まず、定住促進事業ですけれども、7月の20日市長と現在佐渡にU、Iターンをされている人たちの懇談会というか、対談形式の時間をとられたと聞いております。そのときに、私聞いたのではちょっと60分では足らなかったな、もっと欲しいということもあって、その対談内容も一部見せてもらったのですが、いろんなやりとりがあったということで、市長はこの皆さん方との感想について、どのように感じられましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて多様な方々がおいでになっておりまして、それぞれに定住の目的、それから満足度、それぞれ私も知っている方もおられましたし、もちろん全然初めての方もおられたのですが、非常に多様な意見を述べておられました。ですから、やはりほかの島なんかを見ていると、例えば屋久島あたりや、ああいうところはもう非常に若い人たちがたくさん入って、入ってきてはまた出ていき、入ってきてはまた出ていく、入るほうが多いので、ふえていっているというふうな形なので、我々もきっちりとした、ここについては自信があると、これについては満足させられるという提案が必要だろうという

ふうに感じました。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私も何人かの方たちとお話をさせてもらったのですが、Uターンの人はもともと、私もそうですけれども、ここにつながりがあるから、余りその辺のところ意識しないのですが、Iターンして来られる、自分のふるさとをここに求めて来るといふ人たちは物すごい覚悟を持って来られておるのですよね。中には本当に行政にすがる思いで来る人もあれば、自分の年金を使って老後何とかいい人生を送りたいという、360度自分の生き方を変えるような気持ちで来られている人もいます。ということで、やっぱり今回だけでは時間が足りないと思いますので、これを定期的にとか開催される予定はありますか、今後も。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほども申しましたように平成23年度に向けて方策を講じたいと考えておりますので、必要に応じてそういう会を設けたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 計良課長、答弁していただきましたけれども、これ私今課長がそのように答弁しましたが、ちょっと不安なのですよね。というのは、定住促進事業というのが佐渡市のビッグイベントというか、重要項目から外されているのではないかという気がしてならないのです。課長は1年前までは農林課長頑張っておられて、私も牛の相談とか、いろいろそういうことも畜産関係も話をし、こっちもちょっと頼りにしていたところがあったのに、今度はここへ移ってこられたと、自己申告ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

自己申告ではございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） というと、どなたが人事やったのか知りませんが、市長に言わせれば適材適所という人事というふうには理解すれば、頑張っていただくのは当然なのですが、それにしても私がちょっとここは一番力入れていたのが「エール」とかそういうものを発行しながら、今回も「エール」5号がこれ出ましたですね。これ見ても、やっぱり定住促進事業には佐渡市は腰を引いたなという気がするのです。それはなぜかという、今まではエリートライン、前齋藤部長、小林課長という私はエリートラインだと思うのですが、がやっていたのがそこから外れて、計良君には悪いですが、そういうところに行くと。そして、おまけに定住でなくて交流事業に移っていますよね、佐渡市の事業が。違いますか、交流体験事業に。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

交流体験事業ですが、移っているということですが、これ平成21年度から開始をいたしました。平成22年度も引き続き21、22年と年4回やります。21年度では4回、30名が交流に来まして、4回をやりました。この中で移住者が5組、7名ということでございますので、決して交流ということだけでなく定住にもつながっていると考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長には頑張ってもらいたいのです。ですから、上のトップのほうはそれを理解して、本気で定住促進事業をやっているのだという態度を見せてほしい。というのは、定住事業から交流事業に移っているのではないかというその流れは、今までは……平成21年から始めたと言ったけれども、去年は4回やって、すべて3泊4日、2泊3日、2泊3日、2泊3日と、こういう形の体験、農村体験、観光も含めての事業だったんですよね。ことしは何日でやっていますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

1泊2日等もありますし、2泊3日等もございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 少なくともこれから行われる10月の9日、10日、11月13、14は、すべて1泊2日、1泊2日ですね、ことしの3回目、4回目は。それで、その内容も千枚田のところへ行って稲刈りして、地元の人と交流会して、翌日は芋煮会とか、そんなのですね。これだと市が幾ら出してくれるのか知りませんが、では佐渡にちょっとよくあちらこちらの観光地でもやっている地びき網体験とか何とか体験というのがありますけれども、そういう体験観光旅行になってしまうのですよ。やはり定住しようという覚悟をしてもらうためには、もっと可能性のある人たちにいろんなメニューを設けて4泊5日とか1週間とか、そういう形で、もっと安くてもいいのですよ。旅行来ていただく招待旅行みたいな形でいいところに泊まるのではなくて、民宿の安いところで実際にそういう地元の人たちと交流してもらおうというような形にしてもらわないと、なかなか本当の定住者は参加しないのではないかと思います。

では、聞きますけれども、アドバイザー制度というのがなくなりましたよね。「エール」を見ていても、最初のころはこのアドバイザー、定住サポーターの人たち、さっき言いましたIターンの人たちをお願いして何人かが登録されて、佐渡に定住したいという人たちがそこに相談できるような形にしていたけれども、「エール」の4号、5号見ますとアドバイザー制度は消えているのです。どうしてですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

アドバイザー制度については、現在も要綱等もございますし、現在もあります。載っていないということですが、それについては載せなかったというだけでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ委員会かどこかで話したと思うのですがけれども、先ほど市長との対談をされた方も何人か入っていると思うのですがけれども、Iターンの人たちとのいろいろ交流というか、事業の中で佐渡市のほうが行き違いとかがいろいろあってうまくいかなかったということで、実質上はアドバイザー制

度が解散みたいな形で、あと市が用事があるときだけその中のメンバーの何人かにお願いするというような、市からIターンのAという人、Bという人、Cという人のつながりだけであって、A、B、Cの人たちがつながるといふ、今までやっていたアドバイザー制度はもうなくなってしまったというふうに聞いております。その辺ですね、それでは佐渡市の定住事業というのはターゲットを若者にしているのですか、高齢者にしているのですか、あるいは両方ですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

ターゲットについては、若者とか高齢者とか、そういう限定はしておりません。全般的に考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きのうの岩崎議員の質問で答弁にも、市長は若者の職場がないという一言答えただけで、それ以上の詳しい答弁がなかったのですけれども、若者の人たちに来てもらおうと思えば、やはり収入を確保する就職支援が絶対これマスト項目なのですよね。その辺のことについて、そうでないと来てもらえない。何か策を考えていますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今言われますように、若者といいますが収入がございません。ないというのは語弊がありますが、低うございます。その中で3万から6万円という家賃を払うというのが高額になろうかと思えます。そのあたりをこの新年度あたりで補助を考えていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 若い人が夢を持って佐渡に渡ってきて、来たけれども、全く仕事がないということで、行政も空き家の紹介とかはするけれども、それ以上のことは何か中にハローワークへ行ってくださいとか言われたというような人もおります。私が知っている若いご夫婦の方もいろいろ農業、果樹の手伝いをしながら一生懸命やっていますけれども、すべて自分たちでいろいろ頼ってお願いして見つけた職であって、行政からは一切支援がなかったということで、そういう不満はほかの人からも聞いておりますので、それをよろしく願います。

では、高齢者の人たちを呼び込むためにはどうしたらいいと思えますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

高齢者といいますが、リタイアされて、それから趣味ということがございますので、そのあたりが生かせるような物件と、あわせてその物件についての集め方をこれから考えていきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 高齢者の人たちはお金持っているのですよ。自分たちでも……こういうコメントが対談の中にあっただと思うのです。自分は定年退職者であるが、ある程度の年金収入もあり、納税等には貢献できていると思うと。就農者や若者と同様に定年後のんびり暮らしたいという人も積極的に受け入れてほしいということですね。私は、お金持ちと限定したらいかぬですけども、お金持ちの高齢者の人たち

が佐渡に魅力を持って佐渡に定住してもらえれば、いずれはその人たちが不幸にして健康を害して介護施設に入るようなことになった場合も、介護施設も今度はユニット型とかがあってもそういう個室タイプも入れるぐらいの収入を持っておるし、そこまで考えて介護施設都会からお金持ちのお年寄りと呼ばうという話も何か聞いたことありますけれども、その前段階として健康なお年寄りがどういうふうにしたら来てくれるかということを考える気持ちはないですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、高齢者の方につきましては物件等が一番大事だと、その環境が大事だと考えております、私のほうでは。ここにちょっとデータがございますが、登録件数の……入居された方は44件なのですが、両津、佐和田、相川が多うございます。南部地区につきましては、少ないということでございますので、気候の温暖なところ、暖かいところということで、そのあたりをターゲットにしまして物件の登録を考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひ次回からの懇談のときは、そのIターン者の人たちから、どのような佐渡島づくりがあれば都会のそういう方が来てくれるかということで事業も進めてほしいと思うし、このときの懇談会で議事録持っていますか、懇談会の。ここでアウトソーシングしてほしいという質問があったと思うのですけれども、それはどういういきさつで言われたか、ちょっと紹介してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

アウトソーシング、委託でございますが、U、Iターン者の今入っている方が、ある場所におきましてそういうこれから入ってくる方の場所の紹介とか、そういうことをやりたいというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、私読みます。こういう施策も、市長の施策を受けた担当課が市長と協議をしながら進めていかなければならず、佐渡市全体としての意思表示が必要であると。佐渡市の場合は担当課長が毎年かわり、引き継ぎもない。一からのスタートになり、無駄な時間になる。行政側もしっかりとした意思表示が必要であると。定住促進が緊急の課題となっていない人がそこにいても業務は進まない。この問題は地味で時間がかかるものであり、どうしてよいのかわからないというのが実態だと思う。事業全体をアウトソーシングしてはどうか、そのぐらいのことをやらないと先に進まない。本気で取り組めば予算はたくさんあるはずということなのですけれども、これに関してどう思われますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今議員のおっしゃるように1年で担当がかわっている状況で、私も含めましてそれを理解する、また新しい施策、方策につなげていくには時間が要ると思いますので、そのように思っておりますが、なかなかこの人事というものにつきましてはある中での異動というものでございますので、その中で私も一生懸命

やりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひそこにじっくり座って頑張ってください。

次の項目に入ります。講演会やイベントの成果検証ということなのですが、ちょっとイベント事業という拡大解釈で最近気になったことを挙げております。一昨日もこの議会の入り口で抗議文みたいなものを配られた方がおられましたけれども、最近話題の3つの事業を簡単に言います。佐渡のまず原生林の写真集、私は余り気にならなかったのですが、今のところ不満の声が多いので紹介します。こんな声がありました。原生林はすばらしい、ぜひ一度行ってみたいという気持ちになった。しかし、写真に季節感がない。夏だけで、二、三泊で撮れる内容で、昆虫や草花に表情や生命力が出ていなくて、展示標本的であると。ゾウムシの写真はよかったと。それから、余りにも説明がないこと、佐渡の地図と原生林の位置ぐらいの説明があってもよかったのではないかと。

新穂にできたアンテナショップ、大変もったいない場所であるが、入りにくい。1店舗だけなので、購入目的があそこへ行って何をかうという目的がないと行けない。いわゆる遊びがないと、ほかの店をのぞくとかほかのものをかうとか、それからよそのものと比較してという選択権がないと、だから品数が少ない、非常にもったいない。私が言ったように能楽の里みたいのところのほうがよかったのになと、飯も食えるしと。

それから3番目に、これも話題なのです。ブリカツどん定食。まず、名物といって1,200円、どんぶりといって1,200円は高い。何度も食べられないと。それから、高齢者、私も感じたのですが、量が多い。ブリカツ5枚、大体2枚ぐらい我々は残しますね。同級生の東大に行っている学生さんも一緒に食べたのですが、彼はべろっと食べましたけれども、吉野家の牛どん280円だしな、どんぶりというたらやはり1,200円というのは、高くても1,000円以内でおさめないと出ないでしょうということで、いろいろこういう意見がありました。この感想、いかがですか、副市長か市長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ブリカツどんですが、今のところは非常に好調で、つまり食べる人からもサービスする人からも喜ばれているのですが、確かにスモール、小のもあるのです。1,000円というのもですね、3枚上に乗って、そういうのもあるので、その宣伝がちょっと足りないかなと、女性には多過ぎるという気持ちはあります。でも、ワンシーズン目は非常に好調であることをご報告しておきます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） もう一つ、いろんなイベントが毎週みたいにあちこちで佐渡はありますよね。私も、行きたいイベントがあってもこっちのほうの行事が入っておって行けないとか、そういうようなこともいっぱいあります。例えば最近では、きのう廣瀬議員が紹介した佐渡市の防災訓練、議員としてはこれ絶対参加しなければいけないという気持ちはあったのですが、8月29日は佐渡3大祭りの1つ、小木祭りの一番メインの日なのです。これ去年もそうだったのですよね。それで、変えてほしいという要望を佐藤議員あたりにも出されたと思うのですが、おまけに赤泊の人もちょうと日にちずらしてほしいのだけれども、村民大運動会をこの日にぶつけてきたと、たしかあれ8月の第1週か2週にやっていたのに

など。小木祭りに……おれも赤泊まつりに行ったし、赤泊も小木祭りに来てほしいなと思ったのですけれども、こういうようなものが、おまけに櫻井よしこさんの講演会もこの日なのですね。これも聞きたかったのですけれども、こういうのどなたかコントロールしないのですか、市の中で。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

各地区の行事というのは、大から小から観光的なイベントとか地域行事とかたくさんございますので、それらの調整というのはちょっと今のところできかねておりまして、行政の出席を求める場合につきましても例えば市長が出たり、副市長が出たりというふうに、重なる場合はそういう対応をしております。今のところ、それぞれを日程調整をしているというところはございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、例えば防災の日としても防災の日、9月1日ですよ。だったら、8月29日でなくても28だったら私も行きましたし、それではだめなのかということもあるし、やっぱり縦割りになっているのではないかと思うのです。自分たちが自分たちの所属のところで好き勝手に日にちを決めてやっていると。この例かどうか知りませんが、きのう廣瀬議員が大防災訓練やっているのに一般市民の人たちは、これちょっと気に食わないのですけれども、「さど島」北方に何か大地震とかいう、さど島ではない「さどが島」、これは守ってほしいのですけれども、その大地震で津波が来る可能性があるのに、一般の人たちが傍観者になっていたということできのうクレームがありましたけれども、きのうの夜8時ごろに両津で私火事があったという電話を受けました。夜ですね。そしたら、そこで市民講座を離島開発総合センターですか、でやっていたそうで、100人ぐらい参加者がおったと。教育委員会の担当だと思のですけれども、職員3人ぐらいおって、8時ぐらいにサイレン鳴った。サイレンは聞こえたわけです。でも、職員の人たちはそれに対して何の対応もすることなく市民講座を続けていたと。その中に参加された人は、当然夷の火事ですから近くの人も来ていたわけです。うちへ帰ったら、近所で火事があって焼けておったと。何であそこで一言講座をとめてでも、あるいは職員が問い合わせでどこの火事だと聞いて、ここ、こうですということを1分か2分でいいではないかと、そういうことができない。これも縦割りのせいではないかと思うのですけれども、そういう場合の職員の対処というのはどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

昨日は、市民大学講座ということで専修大学史編集の主幹、元専修大学の文学部教授の青木先生から「佐渡の暮らしと江戸の暮らし」と題して講演をいただいております。当然車がサイレンを鳴らして通るわけですが、講演中ということでございまして、ちょっと中断するわけにはいきませんでしたけれども、今後は大きな紙に張るなり、中断は避けられない場合もありますので、大きな紙に張って聴講者に指示して対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よく佐渡の観光不振の原因はおもてなしの心が云々とか言っでは、小学校の1年生に物を教えるような講演を何か何十回も何十年も前からやっておるのと一緒で、これ当然あそこでやっておれば、夷とか湊の人たちが何人も参加されている可能性は高いわけでしょう。きのうは何か1軒だけ半焼で終わったからよかったけれども、この前の火事みたいに9軒も燃えて、うち帰ったらうちがなかったとか、それは幾らでもあり得るわけですよ、この間も台風来ておったわけですから。だから、講座をストップしというのではなくて、一たん中断してここ、こうで火事ですからということで報告すれば、おれのうちの近くだと帰るわけです。そういうことができないということ自体が、もう何かすべて幼稚園か小学校の子供に教えるみたいな形でやらないとできないのかなというようなことで、このイベントなんか同じだと思えるのですよ。たしかあれあるけれども、いや、うちはあその所轄ではないから関係なしにこれぶつけてやれというので。

話もとへ戻りますけれども、そういうイベントは講演会も含めてどうもあっちこちでたくさんやるものだから、主催者の人たちのメンツ上、人間が集まらぬのではないかという最初からそういう皆さん方気がしておるわけですね。そうしたら、演者に対して大変失礼なのか、使っている予算に対して後から費用対効果で怒られるというのかわかりませんが、必ずというぐらいに動員をかけるわけでしょう、職員の皆さん方に。これは動員の目的は何ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

職員の学習といいますか、資質向上等のために必要と思われるものについては、担当課によって動員をかけている場合がございますが、すべてというわけではございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長、きれいごとの答弁しましたけれども、本当にその目的ですか。だったら選択制にさせたらどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 選択制といいますか、当然今実態としましては人数割等で動員の要請をしているというのは事実としてございます。ただ、その間の業務、もしくは状況等によって出席できないことに対して、それに対してペナがあるとか、そういうことではございませんので、あくまでも自主性を重んじて職員の参加を要請しているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、事例を挙げて言いますけれども、私ここにたまたまこの2つがあったので、これとこれがそうだということではないのですよ。1つは、こんなことがありました。ことしの6月ぐらいか、ある小学校の運動会がありました。当然その支所長とかセンター長が出ているわけですが、昼から私失礼させていただきます。何でやと言ったら、どこどこ、アミューズメントかどこかでこういう事業があっあっちへ行かなければいかぬと、行政からは例えばサービスセンター9人だというと3人出せと言われてきていると。運動会にも張りつかなければいかぬし、何か事故とか災害があった場合にとて

もあれだから、私トップが行かざるを得ぬという声も聞きましたし、その後からそういう声も聞きました。ここに2つ挙げていますけれども、北前船フォーラム、これ私も興味があったのです。「今、佐渡観光に求められるもの」、どういう話をしてくれるのかなと。この基調講演に、「これまでに北前船寄港地フォーラムを開催した地域での効果」ということで、どういうものか行こうかなと思って行ったら、これ報告では250名とかなっていましたけれども、多分あそこ200入らないのですよ。70人、80人ぐらいがまず来賓の方なのですよね。そのほかに行政関係の動員が半分以上、地元の人少ないなと言われたのですけれども、それはそうでしょうと。そんないっぱいにはできるわけがないのですよね、土曜日の午後1時ですけども。この基調講演を聞きたいなと行ったのですけれども、この基調講演どうだったのですか。これ行かれた人、議会からは加賀副議長も本間千佳子議員もおられていましたけれども、佐藤孝議員もおられましたけれども、執行部からもたくさん行かれていましたよね。どうでした、この基調講演。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

北前船寄港地フォーラム、佐渡では第6回目ということで、順次北前船の江戸時代の寄港地をめぐるものであります。それぞれ経済の活性化、そういったものをテーマに取り上げてきておりますけれども、佐渡では観光の活性化と、「今、佐渡観光に求められるもの」というようなことで観光庁の田端さんが基調講演されたということでもあります。北前船の寄港地をそれぞれめぐりながらそのスピリッツに学んで、いま一度その地域が課題に取り組んで頑張っていこうということで、今回は会費制といいますか、60名ほど、1人1万8,000円を払って佐渡へ来ていただきましたけれども、その方々がいろいろな立場でいろいろな意見を佐渡に対する提案をいただいたということで、非常に価値があったというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 新潟日報にもこんなに大きく載ったのですよね、こんなに大きく。それで、学ぼうスピリットと書いてあるので、「今、佐渡観光に求められるもの」。内容は、これは佐渡の人向けでなくて、佐渡の人に対しては小学校の授業的なレベルであって、今課長が言われた来賓者、島外から来られた佐渡を全然知らない人たちに対する内容の講演だったのではないですか。基調講演はどうだったのですか。これには今六十何名の人が島外から1万8,000円払って来たと。それで、宿泊者がそういうのもプラスになってそれはいいのですけれども、基調講演はこの人たち、全部で63人。もう一つこっち側の東日本鉄道関係の人は71人です。私記憶していないけれども、六十何人はおったなと。その人たちの全部自己紹介が始まったのですよ、一人一人全員。さあ、それでもう25分ぐらい延びて、基調講演が始まるな、石川さんの基調講演どういう話するかと思ったら、私の時間は5分しかなくなりましたのでと、別に5分でなくてちゃんと基調講演やってほしいよ、おれは聞きに来たのだとよほどどなりたかったのですけれども、それで終わりましたよね。

〔「5分」と呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） そうですよ。だから、後で話したこの内容は、「今、佐渡観光に求められているもの」と言いながら佐渡からのアピールとかいうのは、これは佐渡のいろんな代表、宿根木の人たちとかその人たちがこうだよというふうなものを来賓者に教えてあげただけのことであって、地元から参加した人

たちは何の勉強にもならなかったのですよ。そういうこれは会だったと。

それから、このときに私印象だったのは、このころ普天間基地問題でもめていました、非常に。そして、このクラコフ・ワシーリー氏、在札幌ロシア連邦総領事官という方が、日本の皆さん、そんな飛行場のこと心配しなくていいですよ、普天間基地佐渡に持ってきたら2,000メートル、3,000メートル、2本でも3本でもできますよと言っていましたよね。この会は観光振興懇話会、会長か理事長は冬柴さんですよ。冬柴さんも来られていましたけれども、こういうところから金が出ているからやっているだけだ。それで、60人か何十人連れてきて金を落としますよという会だったらいいのですけれども、そういう会だったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今まで第1回から第7回まで山形、秋田、北海道、新潟、そして佐渡、そしてその次は5月に青森で実施しておりますけれども、これはそれぞれ60名今回佐渡へ来ていただいて、本当はもうちょっと余計にご案内させていただいたのですが、スケジュールが合わないということで結果的には60名。ただ、それぞれの石川さんもそうですけれども、今回のブリカツどん、今6,800食売れておりますが、ヒロ中田さんという方もこういった佐渡の食を非常に訴えて、そういう部分でいろいろな方面からいろいろな方々が佐渡観光を考えていただくということは、非常にいい機会だというふうに思っていますし、この後も一めぐりしたらまた佐渡へ来ていただきたいなというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そのときまた動員するのか知りませんが、動員のときは手弁当でももちろんあれだと思いますけれども、ただ内容的にそういう講演会だったということです。

もう一つは、これも一つ横にありますね。2番目のパネルディスカッション、「佐渡金銀山の魅力と世界遺産登録に向けて」、これ私ビデオをテレビで見たのですけれども、このときこういうのがあるという話を私聞いていたのです。それで、誘われました。行政の人からも誘われました。でも、おれ余り世界遺産興味ないしと言うたら、大野副知事が来られるのですよと、副知事が来られるのに最低300人は集めぬといかぬのと言って、動員がかかっておるのですと言われました。職員の何割だという話ですね。結果的に新聞報道では250人しか集まらなかったという、100%動員ではないかと私思ったのですよ。職員で300人集めんならぬと言われているでしょう。

もう一つ、これの大野さんが最後にコーディネーターがですね、見ていたらあきれたのは、赤い紙とたしか青い紙、色忘れましたが、終わってから皆さん方、イケ先生の講演よかったと思う人は赤い紙出して下さい、1人反対いますね、99%。カネミツ先生の講演がよかったという人は出して下さい、全員ですね。タカノ市長さんののがよかった人、全員ですね。当たり前ですよ。一般の人でなくてほとんど職員なのでしょう。反対出したらどうということになりますか。こういう講演会を、大野副知事が来るから300人集まらぬとさまにならぬでしょうと、こういう形で動員やっているから、職員の人たちは多分家庭サービスもできないし、中にはやっぱり組合で反対の声も出てくるのではないかと思います。こういうことは改めてほしいのですけれども、いかがですか。もう一切そういう動員はさせない。これ以上時間な

くなるから、どうぞ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

今ご指摘の6月27日の世界遺産シンポでございますが、当日朝からの大雨で、もともと500名程度ということで予定しておりましたけれども、予定よりもかなり少なかったということで、今の動員の話であります。確かにご指摘のようにせっかく遠くから来ていただいている方もおりましたので、余り少ないと失礼になるということも当然ございまして、各市役所内部、それから県の振興局、それから佐渡を世界遺産にする会であるとか関係団体の皆様にご紹介をさせていただいて、ぜひおいでくださいということでご案内をさせていただきました。結果的に市の職員関係ですね、一応事前に100名ちょいは参加できそうだということでご報告もらっておったのですけれども、さっき申し上げたように当日大雨で、実際市の職員が何名来ているかというのは正式にカウントはしておりませんが、最初にいただいていた数よりもかなり少なかったと。もう一つは、一般の方もかなりおいでになっていただいていたので、100%市の職員であるということはないということをおし上げておきたいと思っております。

それから、もう一つパネルを使ったアンケートですね、通常最後に紙に書いていただいていたのでそれを分析して参考にさせていただくのですが、これは大野副知事の発案であったのですが、私も今まで余り見たことがない方式、会場で参加された、250名参加されていたわけですが、参加をされた方が今村川議員おっしゃられたこの人の講演がよかったということだけではなかったで、そのほかにいろんなことを聞いていく中で、非常にやっぱり佐渡の島民の方が大半でしたけれども、佐渡の方がやっぱりちょっと佐渡金銀山に対して誤った認識を持っているであるとか、それから地域の盛り上がりがどうなのかということを生々の声を直接聞けるということで、私自身は非常に斬新なアイデアであったというふうに思っております。また、参加しておった方も非常にそういう意味ではいいシンポジウムではなかったかという意見も多かったですので、決してパフォーマンスでやったとかということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それは県から来られているし、主催者としては悪い講演会だったなんて口が裂けても言えないでしょう。

これ市長、やっぱりこういうものは事前にしっかり調査して、それから終わってからの成果の検証をしっかりする。数ではないですよ。中身で勝負してほしいのです。本当に聞きたい人、本当にやる気のある人たちに参加してもらってやると。それを格好悪いからということで動員、動員かけるとなると、近いところから行く人はいいですけども、一日仕事になりますからね、遠い職員の場合は。お願いします。

次、畜産業ですけども、私は今回の宮崎の口蹄疫問題は宮崎県にとっても大変不幸ですけども、佐渡市にとってはチャンスととらえて、この宮崎の人たちのパワー、本来ならばあれだけ1,300世帯の人たちの畜産業ががたがたになるだろうと言われたのが、9割ぐらいの人たちがまたやりますと言うてチャレンジしてきているのです。これはなぜかという、それをやらないと収入がないというのと、それからそれは収入になるという両方からなのです。佐渡市の場合は、もっと県と組んでこれをやるべきだと思いの

ですけれども、課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

口蹄疫の関係、宮崎のパワーは本当すごいと思います。あそこまでやると、大体嫌になってやめるというのが出るのですけれども、見習うべきだと思っております。佐渡の畜産の振興について、県と組んで大々的というご提案でございます。県ともいろいろ相談をしております。ふやす具体的な方策等々の話でございますが、どうやってどこで飼うかというような話もありまして、なかなか思うようには進まぬのですけれども、我々が相談をすれば県も必ず受けていただけると思っておりますので、もしいい情報等ございましたらご提供いただくと、県とまた相談をして取り組んでみたいと、そういうふうにも考えております。よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私が宮崎の獣医に同級生がおるのですけれども、聞いたら、佐渡市の職員のように700万とか800万とかとは言わぬけれども、少なくとも400万以上、500万とか、普通の人よりも高いみんな収入を得ているよと、使われている人もということなのですけれども、課長、その辺から県の畜産課のどうか、県としての農林水産部の方針知っていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

県畜産、我々もそうなのですけれども、酪肉近ございまして、今内容の見直しに入っております。我々も今酪肉近の見直しに着手しておる、23からの施行なのですけれども、県のほうも数値の見直しを今しておるところでございます。ただ、その中でも飛躍的にふやすとか、そういうふうな傾向にはないように聞いております。いずれにしても、そっちの県の酪肉近の方向が定まり次第、我々も数値を固めて連れ添っていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 県も今5年計画を立てて、5年、10年計画で本気で取り組もうとしているということです。新潟牛ブランドで5,500とか7,500頭構想を持っている。平成27年、5年後ということなのですけれども、これが残念ながら遅れている。でも、こういう……副市長ご存じだと思いますけれども、新潟県は村上牛と新潟牛とどっちに力を入れようとしていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

もともと肉牛というのは、子牛は佐渡高千であります。成牛といいますか、肥育につきましては村上と上越というのがこれはブランドといいますか、ありました。県としましては、今どういう方向でいるかというと、新潟和牛という形で進めるということでありまして、一部村上牛の生産者の方々からおれたちが本家本元だというようなことがございますが、今回の運動の中、計画の中では新潟和牛の定着とブランド化ということを進めているというふうに把握をいたしております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなのですね。私らは、やっぱりトップブランドということで村上牛なのですが、泉田知事があちこちで新潟県の物産展とかやって牛肉を持っていく、村上牛を持っていく、新潟牛を持っていく。村上牛を持っていったときに、今はブランドとしては村上が上で当然おいしいのですけれども、村上ってどこというふうに分かれるのですよね、関西であっても名古屋であっても。そういう面もあって、とにかく新潟牛というふうな形で黒毛和牛をブランドを統一したいと。その中に村上もあるということで、そうすれば新潟牛としてのブランドの知名度も上がって、もっといろんなところで使ってもらえるだろうということで、それを計画の中に入れて、ただ残念ながら今圧倒的に外から来ている牛のほうが多いのですよ。違いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

種の遺伝子の話でございましょうか。

○17番（村川四郎君） もと牛。

○農林水産課長（金子晴夫君） 佐渡島内、それから新潟県もそうなのですが、もともと宮崎産が今回話題になったのですが、自分のところの遺伝子を保存をして、そこからつくり上げるという体制が基本的にはできていないわけでありまして、いろんなところの優良なやつを導入をして、そこから子取りをする、あるいは肥育をかけていく、そういうふうな体制でございまして。やはり本格的に牛に取り組むとなると、いかにしてその遺伝子を改良事業、和牛改良事業なのですが、それを本格的に構築をして、そこにしかないのを築き上げていく、これが一番特に黒牛関係にとっては大事なことだろうと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ちょっと違うのですが、現在新潟で新潟県、佐渡も含めて生まれる子牛というのは、黒毛和牛は700頭ぐらいです。そのうちの半分近くを、40%ぐらいが佐渡で生まれていると。ただ、新潟牛というのは2,000頭ぐらいあって、残りは外から子牛を買ってきているのです。だから、本当の意味の新潟牛かとなると、それはクエスチョンマークになるので、少なくとも新潟牛ブランドを売り出すからには、新潟生まれの新潟牛、父親はみんな新潟県にはいないのですけれども、残念ながら。新潟生まれの新潟牛にしたいと、そのためには今一番頭数を出している佐渡が頑張っただけで基地になってほしいと。ただ、残念ながら佐渡の欠点は何ですか、これ以上ふやすのに大変だという。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

実際現場で牛を増頭等々に取り組んでみますと、牛の飼うことそのものについてはやりたいという意向はあるのですが、ではどこで飼うかというのが出てきます。我々が子供のころのように家の前には必ず牛小屋、牛納屋があって、そこに1つ、2つの牛がいたという時代と違いまして、なかなか牛が飼える場所が見つからない。ところが、牛を飼うとなるとやはり水があって電気があって道があって、それも

やっぱり満たしてほしいし、特に子どり、繁殖の牛の場合はできるだけ目の前で飼うのが一番飼いやすいし、成績もよくなるということもありまして、牛を飼う環境面と申しますか、そういうところがなかなかクリアできない。これが1つの制限要因にはなるのだらうと、そういうふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 畜産係が下に今まで3人であったが、4人来てから、ちょっと課長焦点ぼけてきましたね。佐渡の欠点は、畜産業と言える形でやっている人が少ない。高齢者の人たちが2頭飼い、3頭飼い、だからよその人たちの飼っている頭数の4分の1とか5分の1の頭数で、世帯数は多いのにもったいないと、本業の人が少ないのです。私も去年の7月に1頭売って四十何万、ことしの4月に2頭売って七十何万の金が入っていますけれども、そういう感じが多いのです。メインの収入はほかのものに頼る。それを若い人たちが道路で旗を振ったり、日雇いみたいな形で行っている人も多いわけでしょう。そうでなくて、もっと汗水流して頑張れば結婚もできるし、子供さんも産めるし、上の学校にも行かせられるよというような形にやれるような産業として育てなければ、佐渡の畜産業はこのままいけば高齢者の順番から亡くなればなくなってきましたよ。それをやらなければだめなのですよ。それに対して副市長、今度も何か10月に農大のいろんなことで農業のことでパネラーされますけれども、その辺から含めてどうしたらいいと思いますか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

先ほど議員が宮崎県の口蹄疫という問題、それが起きたことによってチャンスだというお話がありました。私もそう思っております。つまり宮崎県も佐渡も本来は1戸1戸の農家が小さな規模で飼っておったのです。ところが、今特に牛も豚も鶏もそうでありますけれども、インテグレーションで大規模化になってきたわけです。そこで、ああいう口蹄疫の被害が出たわけにありますから、私はやっぱりもとの姿にどう戻していくのかということが大事だと思っております。

それが1点と、もう一点は子とりと肥育との間で連携がとれていないのです、はっきり言って。つまり子とりの農家が採算が合うように肥育のほうに持っていく、そういう価格操作が今できていないということで、私は畜産課のほうにいつもそれを申し上げている。そのことをやっぱり……今回米でも戸別所得やりましたので、そういう意味では肉牛の価格安定制度はございますけれども、そういうものとあわせわざでやっていかなければならない。大型の畜産をやるということ自体が私は佐渡においては無理だと思っておりますので、そういうものに戻していくためにどうしたらいいかということを実際に検討してみたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ということで、若い人がそれに参入してくるためにはどうしたらいいと思いますか。どういう策を考えていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

そういうふうな話がありまして、要は所得をどうやって確保するかということでもあります。先ほど副市長言われましたように、子どりのほうと肥育のほうとリンクができれば一番いいのですけれども、現在の

肥育のほうはご承知のような状況であります。そうすると、まずもって若い人が普通のお勤めと同様の所得を確保するためには、ある程度のやはり規模が必要になってまいります。ただ、その規模をはじき出すためには、先ほど私申しましたように環境問題もクリアしなければならぬということになります。そういうことで、私的な考えなのですけれども、それなりの場所に共同牛舎等々を建てて、それで何人かが共同で回していくのが一番現実的で可能性のあるスタイルではないかと。それを固めるもう一つの傍らでは子どりと肥育の連携を模索をしていく、これがうまくかみ合ったときにそれなりの頭数がふえるのだろう、所得も確保ができるのだろうと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 飼育にお金がかかる点とか、その辺で課長、ここでもう一つ皆さんに説明していただきたいのですけれども、もと牛、子牛と肥育、繁殖業と肥育業との違というのを、どの辺で収入の面の問題があるのかということも教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えします。

繁殖単品でやった場合、現状のように庭先で2つ、3つ回していく、そうすると非常に人件費がまず削減ができる面と固定費の面で今ある納屋等々が順調に使えていく。ところが、肥育になりますと、現在のA3が今どれくらいになっておりますか、1,700円から1,800円ぐらいの値段で来るようになりますと、それなりに頭数で規模を稼がぬと元が取れないような状況になってきております。そういうところで、一番理想的なのは先ほども副市長も言われましたように子どりと肉、繁殖・肥育の連携で転んでいくのが一番リスクも分散をできますし、自分のところで肥育した子牛のもとの値段が自由にできますので、肉のほうにも反映をしていくということで、理想的にはこれが一番よろしいかと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） やっぱり難しいよね、説明が。簡単に言えば、繁殖業というのは雌牛を持っておって子供を産ませて、その生まれた子供を売る。肥育業というのは、その子供を買ってきてどんどん、どんどんメタボにして太らせて肉牛にする。だから、メタボの牛をつくるには濃厚飼料といって海外から輸入のえさをほとんど使わなければいかぬから、えさ代もすごく高いしということで、育て方ももったいない。でも、雌牛を持って子供を生ますのは草だけでいいのですよ、100%、あと、ぬかとかちょっとやれば。だから、今回の口蹄疫の問題も大陸から来た干し草の中にウイルスがあったのではないか云々ということも疑われて、前回はそうだったものだから、100%佐渡の干し草で育てる、佐渡のそれこそ朱鷺米のわら、朱鷺米のすり身のぬかという形にしてやれば、繁殖も循環型農業の中にそういう形で入っていけるからすごく理想的なのです。私は、次の項目の循環型農業というのはそういうことを言っておるのです。どうですか。朱鷺米をあれだけ1,200町歩もふやしても、わらを田んぼに切って捨てるわけでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

子どりの牛が100%地元産の材料で賄えるかということ、なかなかこれも難しい面があらうかと思っております。やはりそれなりの濃厚飼料も要りますし、それが全部米で置きかえられる、特に牛については米

で置きかえられるわけでもありませんし、それなりの濃厚飼料のコストもかかってまいります。要はそこから辺のバランスをとって、議員言われたように肥育というやつはよそから子牛を買ってきて太らせて出すのですけれども、できれば一環の中でいけば子をとって自分で肉までできるというところでリスクの分散もできるし、収益の幅も広がってくるということでございます。ただ、肥育部門についてはご承知のように先ほど申しましたけれども、今のところではなかなかコスト的には見合わないように私は感じております。それは議員も言われますように、購入飼料がかなりの価格の変動がありますし、今は結構落ちついているようなのですが、そういうところで特に離島においては飼料の価格はそれなりに本土に比べると割高でございますので、なかなか本土のほうとの競争ができない。それに比べると、子どりの場合は今言うたように結構粗飼料が自給飼料が使えると、それから家の前の目の届くところでできるという面で、ある意味で離島に佐渡に向けた品目ではあろうかと、そういうふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） チャレンジしなければだめなのです。10キロ平米の来島でも3,000頭の繁殖牛をやっているし、伊江島でも久米島でも隠岐の島でもみんなやっているわけでしょう。佐渡のような何でもかんでもそろっている島でできないはずがない。やらないのは、ただやる能力か、やる気がないか、それともはたまたその両方でしょう。だから、だめなのです。

市長に、もう時間がなくなったから聞きますけれども、COP10、市長特別講演されます。きょうの新潟日報にも載っていましたが、生物多様性と経済効果のことを話されておるのですけれども、その内容をちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容はまだ完全に頭の中では固まっておりませんが、さっきもちょっとお話ししたようにトキを頂点とした、つまり生物として例えばフィールドの生き物を食べる準頂点に立つ鳥ですから、その多様性が欠けるような野原、田んぼでは最終的にはトキは生きられない。そういうふうなトキを生かすための田んぼ、既に生物多様性の支え合う機構が壊れた田んぼをもとに戻すことによって、完全ではないけれども、そういうバランスのいい生態系をつくる。そういう努力をやっているということ。消費者がどう評価するか、それから評価いただけるような形でアピールし、それをその田んぼでつくっている米が価値あるものとして消費者に評価されて比較的高値で売れるという、そういう循環を、それは私どもが考えたのではなくて、コウノトリのときの豊岡の中貝市長であるとか、マガンの大崎市だとか、もう既に先輩と一緒に共同して、コラボしてやりながら一緒にやってきたところではもう既に事例もあるわけです。ただし、佐渡はそれでは中貝さんのところと、つまり豊岡と同じかというところと違うのです。佐渡の場合は広い島ですし、特にえづけをしてそこから羽を切ったコウノトリを少しずつ飛ばそうというふうな、最終的にはえづけがベースにある放鳥の仕組みと、佐渡はそのまま放してしまおうというわけですから、そうすると佐渡のエリア全域をやっぱりやっていると、面積も非常に広いということで、形は違いますけれども、そういう組み立てを実績としてアピールしようということです。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よく市長さんは難しい島づくりをしているという声を聞くのです。簡単なのですよ。1,200町歩のトキの稲を牛にやる、その牛ふんを堆肥にして100%無農薬でできます。そういう試み

もやってください。お願いします。

終わります。どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩とします。

午前 1 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。何の手だてもとらない無策無能集団、民主党政権のもと日本経済は厳しさを増しています。民主党の議員は代表選挙に浮かれていますのかもしれませんが、地方の状況、雇用問題、島内の景気は深刻です。無策無能、円高対策、なすすべのない1に雇用、2に雇用のかけ声ばかりで中身の何もない現内閣が再任されるのか、秘書が何人も逮捕され、つい3カ月前責任をとって幹事長を辞任された方が代表となるのか、この集団の暴走はだれにもとめられません。今回の佐渡汽船おおさど丸の問題で前面に出ているのは佐渡汽船、対策を考えるのは佐渡市ばかり、県の責任や国道であるこの道路を管理すべき国や選挙区である代議士の顔は全く見えず、災害とも言えるこの有事に一体何をしていたのでしょうか。

ガソリンが安くなると言って議席を獲得した国会議員が佐渡や日本にはたくさんいます。ガソリンが安くなるのは大賛成ですが、それができないならとっとと島民や国民に対して謝罪をなさい。私のおばあさんは言っていました。約束は守りなさい、悪いことをしたらごめんなさいと謝りなさい。島民や国民にうそを言ったなら、私の思慮が足りませんでしたと謝りなさい。勉強不足でしたと撤回しなさい。テレビの政治評論家が民主党の議員の特徴を述べていました。1、発言がころころ変わる。2、政策や考えに筋が通っていない。3、利権や組合など組織への利益誘導は自民党よりすぐれている。4、何よりうそやでたらめ、罪を犯してもその意識や責任感がない。鳩山、菅と来て次はどなたになるのかわかりませんが、まさに現在の状況を見ていると評論家の論評は当たっている。市長、立派な反面教師が近くにいます。佐渡市が進むべき道、やってはいけないことをよく見きわめてください。しかし、国がでたらめなのだから、それと一心同体、佐渡市がでたらめな方向に進んではいけません。一つずつ確実に前に進む政策をとらなくてはなりません。

8月20日、佐渡市執行部、佐渡市議会、佐渡汽船の代表者による3者会議が行われました。この会議の設置は、会派代表者会議でもさんざん議論してきたものです。一部の会派がこの会議の設置に最後まで反対をしました。議論を市民のかわりに代表し、するべき議会議員が自らの議論を否定することは、自分自身の存在さえ否定するものです。多くの問題を露呈した佐渡汽船と今こそ徹底的に議論をする、市民の声を佐渡汽船に伝える、これは議会の責任でもあり、当たり前のことです。トラブルの後、20日の会議は議会代表である議長からまさに市民の目線で提案をし、ジェットフォイルの利用でも2等料金、往復割引料

金を適用するように指摘をしたことで実現をしました。今後も当然この3者会議を定期的で開催し、市民代表であり、議会議員の代表でもある3者を交えた会議を継続的に開催する必要があります。

特別委員会の設置という議論がありますが、佐渡航路のあり方などを議会の中で議論するならともかく、その設置自体が民間会社である佐渡汽船との議論の場であるわけではありません。同時に、特別委員会で集約した意見を佐渡汽船に対して提出するということはありません。調査権も国会と違い、地方議会での調査権も限られたものであります。つまり当該地方自治体事務に関することを主とするものであります。

さて、同僚議員が佐渡市職員の政策立案能力の必要性を訴えていましたが、その政策を実行するには実行力が必要です。これが佐渡市には欠けています。議員は税金から給料をもらい、執行部に対して佐渡市に対して提案をします。無駄を省くよう進言をします。給料分働かなくてははいけません。佐渡市に議員からの提言や進言で利益をもたらさなくてははいけません。打てど響かない職員、できないこと理由ばかり並べて前に進もうとしない職員、このような方々はとっととおやめなさい。だれもとめません。私より年齢では先輩の職員が圧倒的に多いですが、そのような方に接したとき、私はちゅうちょなく指を指しておやめになったらいかがですかと進言をさせていただきます。それが佐渡市財政と、何より佐渡市民のためになります。

質問です。スポーツイベントについて問います。一般質問は市長の姿勢を問う、そこで大きくかじ取りをしてもらう場です。これからする質問は、関心のない方にとっては細かいことかもしれません。しかし、この細かいことの積み重ねが重要であり、来年度以降の開催を成功させる上でも極めて重要なことです。ことし4月に開催された佐渡トキマラソンは、約2,500名の方々にご参加いただき、大変盛会でした。来年以降どのように開催するかは、それ以降のこのイベントが成功するかに大きな影響をもたらします。しかしながら、ろくに反省会も行わず、関連団体からの意見集約も行わず、来年以降さらに成功に行おうという気概や意思が全く見えません。事務局に質問をしてもナシのつぶて、それを管理しなければいけない担当に質問もナシのつぶて、事務局の体制はでたらめ、一体どうなっているのですか。これからスポーツ法人を設置し、島内スポーツや施設管理まで考えている状況とは到底思えません。問題が発生しているなら、すぐに対応をしなくてははいけません。赤泊のプールのように対応の遅れをまた指摘されますか。責任はだれがとるのですか。

次に、このスポーツ法人の設置について状況を問います。私がこの提案をさせていただいてから既に多くの年月がたとうとしています。この間何を一体してきたのですか。東京マラソンは既に法人組織として動き出しています。この法人設立は、島外からの集客イベントだけでなく、島内市民の生涯学習としてのスポーツ振興にも大きな影響をもたらすものです。ある職員が再来年までにやりますと言っていました、市長がやりますと言ったこのことも再来年までにやるのですか。まさに職員なのか執行部なのかわかりませんが、政策実行能力の欠如をあらわす端的な出来事です。

次に、大規模集客イベントの開催について問います。これも佐渡市の政策、歴代総務課長が口にしてきたことですが、全く前に進みません。このような方法でどうしたらいいのですか。経済効果も大きく、集客も期待できるこの事業をどうしたらいいのか、市長の姿勢を問います。

次に、学校学力調査について問います。学力がすべてとは言いません。しかし、高校、大学の進路を決

定する主な方法は学力です。そして、その学力を上げるのはだれも反対しないでしょうが、学力を上げようとするときに学校だけの努力ではどうにもなりません。保護者、地域など一体的に取り組んで初めて学力向上につながります。しかし、今のシステムでは学校は自分たちのいる位置、つまり児童生徒の平均値や個人の学力はわかるのかもしれませんが、それ以外の方々には極めてわかりにくい状況です。もう一度申し上げますが、自分の子供の成績がどのような状況なのか、自分の行っている学校がどのような状況なのか、もっと言うと佐渡市立小中学校がどのような状況なのか、親だけでなく、教育長だけでなく、市長や議会も関心を持って接するべきだと思います。新潟県の取り組みが小中学校の教育には大きな影響をもたらしますが、それだけではない、かつて多くの知識人を生み、現在もすばらしい芸術家を生んでいる佐渡市としての独自の取り組みを期待するものであります。

次に、交通政策について問います。今回のおおさど丸のトラブルから、我々佐渡市民は多くの損害、被害を受けました。この負の連鎖はまだまだ続きそうです。同時に、多くの教訓も我々に示しました。今回のトラブルからの教訓を空路、航路について今後どのような方策をとるべきか、市長に問います。

このことにあわせて、各業界への今後のアフターケア、どのような施策をとり、この状況からプラスに転じさせるのか、市長の手腕を問います。

次に、観光、外客誘客、インバウンドについて問います。国内旅行客の動きは、景気の低迷もあり、非常に厳しい状況が続いています。しかし、対岸の中国を中心とした国外客の動きは活発で、その経済効果も大変大きな状況です。この外国客の誘客に今後どのような方策で向かうのか、市長の姿勢を問います。

また、同時に長野県が積極的に動いている中国からの修学旅行誘致、学習旅行、長期滞在に対してどのような方策で臨むのか、問います。

また、同様に国内からの学生の来島も近年活発です。このようなお金のない学生に対してどのように臨むのか、問います。

次に、就業支援について問います。まず、厳しさを増す島内学生、高校生、専門学校、大学生と一般の方々の就職状況と今後の見込みを問います。

同時に、佐渡市として何ができるのか、一人でも救ってあげるにはどのような方法が考えられるのか、厚労省からの支援制度を例に問います。

最後に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存についてを問います。まず、その後どのような状況になっているのかを問います。

次に、6月議会で市長から積極的な発言のあった貴重な建造物の保護について、どのように動いているのかを問います。そして、相川上町をどうしたらいいのか、積極的に動くべきと考えますが、その施策を問います。

最後に、スポーツ法人の設置同様、文化財保護に関する法人の設立を訴えてきましたが、前向きな答弁をいただいているもののその後も次々と歴史的価値のある建造物は朽ち、廃虚同然となっているのも見受けられます。このまま手をこまねき、何もしない、動かないのか、どうしたらよいかを問います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えしたいと思います。

のっけから非常に重い課題を突きつけられた感じで受けとめておりますが、スポーツイベントの開催については佐渡は極めて特に最近当初からあったトライアスロンを始め新たに開催したロングライド、あるいは今これから議論になる議員からのご提案もあったマラソン等、非常に人気があり、多くの方々が参加していただいて、明るいつぎへのイベントの成長が期待されているところでございます。実施に係る諸問題、特にマラソンについての諸問題についていろいろ具体的に指摘いただきました。この期日、あるいは今までの問題については教育委員会から詳細説明をさせます。

法人設置についてです。確かに今から3年ぐらい前からスポーツ法人、財団の提案といいますが、法人設置を準備はしていたのですが、なかなか前へ進みませんでした。いずれにしてもこれも速やかにやらなければいかぬので、議員のおっしゃるとおりでございます。これについていつまでということでございますので、教育委員会から説明をさせます。

佐渡まつり、これも議会から大きな祭りをやろうということで、全島挙げての祭りを提案されております。これは、市議会の観光資源開発等調査特別委員会でも既存の祭りやイベントの中からより集客力を集めるための取り組みについて検討いただいておりますし、島づくり推進課もできまして、これについてどういうふうに進めるか、さらに誘客につなげる方策を考えていくつもりでございます。

全国学力テストについては、昨年までは全小中学校で実施しましたが、今年度抽出された小学校はおっしゃるとおり5校のみでございます。詳細教育委員会から説明をさせたいと思います。

カーフェリーの故障による非常時の備えとしても、佐渡空港の存置というのは非常に大事であるというふうに思います。本土、特に首都圏、あるいは関西圏の空路の開設についてあきらめたわけではございません。着実に進めていきたいと。もちろん佐渡・新潟空路についてもその間の過程として県や事業者と調整中であります。離島である佐渡と大都市圏とを結ぶ航空路については、当然定期、あるいは不定期のためのアクセスのチャンネルとしても、また緊急時の対応の、今回佐渡汽船があったようにこれに対する対応のチャンネルとしても非常に重要です。特にこのごろは、西南諸島の、日本のですね、鹿児島、長崎の諸島へ中国からダイレクトに観光客が乗り込むという情報も聞いております。できるだけ早く2,000メートルの滑走路の建設については地権者との同意が一定のところまで来ることが重要ですが、県にもお願いしていくつもりでございます。

それから、佐渡航路のあり方については、佐渡航路って船でございますが、国、県、佐渡市、対岸市、それから佐渡汽船、その他の関係機関が参画する航路改善協議会において航路診断や経営診断を行い、航路全体の将来像を検討していただくということになっておりますが、これにつきましても知事に速やかな開設を現在お願いしているところでございます。その前に、我々としても所々議論を進めていかなければいけないというふうに考えております。

外国観光客の誘客についてでございます。外客の誘致については、特に中国の沸騰するような観光客の増加、これビザ取得条件の緩和や新潟における中国総領事館の開設が行われたわけでございまして、総領事もおいでになっていただいたりしております。今後、中国や韓国を始めとする東アジア圏の交流拡大が期待されており、市としても佐渡・東アジア交流推進会議を設置して取り組んでおります。なかなか国外

には出られません、人と人のつき合いでトップセールスが着実に有効な中国という国に対して、積極的に出ていく必要があるというふうに考えております。

学生の誘客についてでございますが、学生の誘客はこの間もたくさんの方々が入っていただきました。汕頭大学の学生さんなども来ていただけるように合宿誘致補助制度を活用し、佐渡での合宿の国内外を問わず広く周知していきたいと考えておりますが、詳細観光商工課長に説明をさせます。

就業支援につきましては、昨年度国の補助制度を活用してコールセンター就業人材養成研修を商工会の協力を得て実施しました。本年度も引き続き行ってまいります。議員がおっしゃるひとり親家庭等の在宅就業支援事業の中でも、在宅でコールセンター就業につながる支援制度があると伺っておりますので、活用が可能か、担当課に検討を指示しております。佐渡市の有効求人倍率は0.68ということで、やや持ち直しておりますが、全体の流れは円高も含めて非常に厳しいものがございます。また、本年度からインターンシップ事業に取り組んでおまして、きょうもたしか修了式が行われるのですが、企業と学生のマッチングの支援をしております。

世界遺産登録の取り組みと資源保存についてでございますが、その後の取り組みについてです。6月議会において、佐渡単独での世界遺産暫定リストへの記載決定をご報告したところでありますが、その後の取り組みについては当面登録の必須要件である構成資産の国文化財指定が最優先と考えられております。今年度、推薦書作成も視野に入れた学術委員会の設置を近々予定しており、市も共同で準備に当たっているとございます。

古い家並み、建造物の取り扱い、町並みの保存についてでございますが、この間もお話ししたように現在議会と一緒にいろいろな調査をしております。委員会と一緒に島づくり推進課とこの古い家並み、建造物については、おっしゃるとおりもう見る間に過去の姿がなくなっていくような状態でございます。特に経済対策も含めて喫緊の課題である空き家対策の保存活用を目的に、助成制度や旧市営住宅の修理、修景事業を検討しております。現在庁内関係課や地域の保存団体と最終案を調整しており、来年度の予算計上をしていきたいというふうに思います。

町並み保存につきましては、世界遺産の趣旨である文化財の原状保存が最優先であるという意見もありますが、登録に支障のないものから手をつけて進めていく必要があると、効果的かつ迅速な施策を行っていききたいというふうに思います。

それから、文化財保護に対する法人の設立について、佐渡島内には指定文化財にはなっていなくても歴史的価値のある資源が豊富にあることは認識しております。しかしながら、未指定の場合の文化財に対して佐渡市の文化財保護条例では対応できないということで、できるだけ早く文化財関係も一度、議会でもたびたびお話ししておりますが、文化財関係の公益法人の設立をして寄附をいただくことができるように、かつまた民間の心ある人たちの参加も得て公益法人が機能するように、そして文化財保護がスムーズにいきますように努力をしていくつもりであります。詳細につきましては教育委員会から説明をさせたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

教育長、白杵國男君。

○教育長（白杵國男君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、昨日もスポーツイベントに関する質問があり、その考えを述べたところであります。スポーツツーリズムという新しいスポーツ交流の時代の流れの中で、改めて法人化も含めてイベントの企画、実施について従来の枠にとらわれない、佐渡としての特色ある内容を発信していく必要があると考えております。

次に、学力についてであります。学力は学校が目指す知、徳、体の1つであります。極めて重要と考えております。学力を上げる1つの方法としまして、競争も必要であり、否定はいたしません。現在は、13中学校区単位で各学校が自校の学力実態の資料としてそれぞれ公表しながら協議し、学力の向上、授業の改善に向けて取り組んでいるところであります。本年度プロジェクトによる学力向上事業の推進に取り組んでおります。今後、現在もそうしておるのですけれども、小中校長会、教育研究会とも連携しながら学力向上に向けて取り組んでまいりたいと、こう考えております。

最後に、文化財保護に関する法人設立についてであります。佐渡には指定、未指定を含め数多くの文化財が残されております。しかしながら、この貴重な文化財が維持できない時代を迎えて、その保存と活用が大きな課題となっております。そのような状況の中で、特に未指定の文化財については行政としての支援が難しい部分もありますので、法人組織等を設立して保存と活用を図ることができないか、検討を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

まず、実施に係るスポーツイベントの諸問題ということで、ご指摘のありました佐渡トキマラソンの事務局につきましては、トライアスロン事務局で兼ねて担当しております。次の開催イベントの業務等に追われたということも考えられますけれども、反省会が開催できなかったことは大会運営上の配慮に欠けていたというふうに思っております。今後、大会終了後におきましては実行委員会において反省会を実施し、その反省事項を踏まえ対応策を検討、改善を行い、次回大会の成功に向け実施するよう指導、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

各種スポーツイベントの開催、運営につきましては、それぞれの実行委員会が組織されておりますので、その中で日程等については年間行事のバランスや気象条件等諸状況を加味し、できるだけ多くの選手が参加できるように検討して決定をさせていただいております。トキマラソン大会には、第1回大会を実施するに当たり、日程等の固定化がリピーターの確保のための方策だとの考えから、開催月を固定して対応するのご意見があったということで、実行委員会に提案し、決定した経過がございます。

続きまして、スポーツの法人設置の状況についてということで、将来的な展望で当初文化、スポーツ等全般をカバーできる法人も視野に入れ検討した結果、今日まで至りました。準備段階でスポーツ両部門の法人化を検討しながら、それぞれの目的、趣旨も異なり、準備状況も異なったために同時期の法人化については困難な面が見られるということで、両部門とも遅れるよりは先にスポーツ部門の法人化が望ましいとの声もあり、現在平成23年度設立に向け、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

学生の誘致については、先ほど市長が申し上げました佐渡市合宿補助制度を活用して積極的に誘致を行っているところであります。また、海外からは昨年6月に佐渡市と新潟国際芸術学院との間で海外の大学を誘致し、国際交流をふやすことを目的に連携協定を締結したところであります。この夏には中国の大学等から多くの学生が来られました。7月から8月下旬にかけては中国汕頭大学、中国美術学院、浙江省教育庁などから合計83名が延べ1,000泊以上佐渡市に滞在をいただいております。今後は、受け入れ態勢の強化を図りながらトップセールスも含め、修学旅行等の誘致についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私も出場というまでにはなりませんけれども、参加させていただいたトライアスロンは大変大成功であったと思います。と思っていたのですけれども、先ほど同僚議員から何かちびっこ、ジュニアのほうでちょっと手違いがあったというようなことを聞きました。それ一回、島外の方でもあるし、わびておいたほうがいいかもしれないですね。いずれにしても大成功であったと思っております。これ、20回以上ずっと少しずつマイナーチェンジをしながら改善をしてきた結果のあらわれだと思っております。ことしもRタイプ、リレータイプのスタート、ゴールの若干変更がありました。これも手際よく進んでいたのも、大変よくできていたなと思っております。ただ、例えば1点気がかりだったのが、同伴の方、小さいお子様だとか、奥さんが同伴のところからゴールしてきた人と一緒にゴールを最後渡るのですけれども、そこの待っているところがすごく暑いところで待たされていて、何時間も。非常にお気の毒だったなど、あそこにテントが仮に1つとか2つとか張ってあればまた来年いい大会になるのかなと。これ大変細かいことなのだけれども、そういう気遣いが非常に必要なのかなと思います。

まず、トライアスロン、そのちびっこ、ジュニアの件、触れておいたほうがいいかもしれないですね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

ちびっこ、ジュニアの件につきまして、ちょっとその件につきましては承知しておりませんので、大変申しわけない、事務局に確認して今後対応を図りたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） わかりました。新聞にも何か出ていたそうなので、私見落としましたけれども、ちょっとそれは……

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 大変どうも失礼しました。9日付の日報の「窓」で出ておりましたトライアスロンの参加の件でございます。周回係と誘導係の連携がちょっと悪くて、確実に選手を誘導できなかったという反省に立って、今後こういうことがないように改善策を検討して対応していきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何か競技をすればこういったことは出て……出てはダメなのでしょうけれども、出るかもしれません。そのときの対応が問われているのだと思います。

それでは、まずヒルクライムについて聞きます。昨年の開催日と参加人員、今年度の開催日と参加人員を問います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

昨年とことしの参加人員ということで、平成21年度開催ですが、参加人員145名、今年度参加人員90名。以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 開催日時が触れられなかったのですけれども、去年は11月頭、ことしは10月の頭、一見日程が早まり、参加者にも参加しやすくなっている日程なのかなと私は思っていました、これだけの自転車ブームの中、なぜ人数が減っているのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

大会自体の内容でございませけれども、例えば1つの要因といたしましては、PRの周知不足、あるいは開催時期の要因もあるかというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、日程というのは大変大きなこういったイベントの中では、集客ができるかどうかの大きなファクターであります。まず、秋は非常に大きな自転車イベントが多くあります。10月についても大きなものにぶつかっています。専門家を交えて会議をすればこんなことはすぐわかる話で、それが本当になされていたのか。それより何より、私はこの10月の3日というのは相川の旧相川全部がそろう運動会とぶつかっているのです。これでボランティアが本当に集まるのかな、会場の確保はできるのかなと非常に心配であります。なぜ相川の運動会にぶつけたのですかね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

日程については、昨年開催が11月1日ということで天候が安定していない時期もありまして、山の上で寒かった等の反省を踏まえ、幹事会で検討し、多くのイベントがある10月連休前の日程としたという経過でございませ。さらに、相川の運動会にぶつかったという経過でございませけれども、この大会参加者につきましては確かにイベントの協力体制、ボランティア等ございませけれども、特に大会運営には影響はないと判断してこの日程を決めさせていただいたという経過でございませ。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 課長、認識に間違いがあります。日程が出た後、私が運動会があるよと指摘をしたにもかかわらずやったということ。反対です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 今のご指摘がありました件につきまして、この大会運営におきまして運動会があったということでもございましたけれども、トータル的にはこの幹事会の中で日程が決められてきたということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） マラソンについて実施責任者は、実行責任者はだれですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 大会長は市長、実行委員長につきましては副市長になっております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私がこのマラソンの特に日程についてですけれども、投げかけたときに事務局は私ではわからないという返事でありました。その後、何も質問したものには返ってきていません。そうすると、私が質問しなければいけないのは、こんな細かいことなのだけれども、責任者である市長だったり、副市長だったり、もしくは教育委員会にならざるを得ません。ですから、今質問させていただいています。

それでは、来年のトキマラソンの実施案を作成したのはだれですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

実施案は、陸協、体協、その他の両警察署にも相談しながら事務局で作成し、実行委員会で承認を得て実施をしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、昨年事務局が提案をした当初案は、日程とスタート地点どのようなものでありましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

昨年事務局が提案した当初の案は、天候、気温等の意見を関係機関より聞き取り、4月の2週の開催で真野をスタート、ゴールの案で調整してきた経過でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、事務局から当初提案のあった真野スタート、ゴールで雨天だった場合対応ができましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） まず、施設的な部分でございますと、現在おんでこドームを中心に開催しておりますが、真野中、真野小、真野体育館、あるいはふるさと会館、あるいは駐車スペースからすると真野も可能であったというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 真野で可能であったら、何で真野でしなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

そのちょっと要因については確認をしておりますけれども、12月に入りまして各実行委員会のほうに通知で変更を呼びかけまして、そこで了承いただいて変更されたというふうに経過の確認をしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、日帰りのお客様が参加されたいと言ったとき、両津港からの到着、もしくは島内各所からの輸送はどのように計画をしていたのですか。この台数で佐渡島内のバスの台数が足り得ると考えていましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） まず、スタート時間の関係でございませけれども、例えば1つの方法として船内での受け付け、あるいはゼッケン等の前日の送付等で何とかスタート時点までは送迎には間に合うのではないかと考えております。

それから、交通手段の関係でございませけれども、新潟交通、あるいは宿泊先のホテル等の利用があれば、何とか可能であったのではないかと考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それは何千名の方が動いて可能で、バス何台で予想されたのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 大変申しわけございませぬ。このことだけで報告が上がっておりまして、ちょっと詳細について確認してございません。申しわけございませぬ。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 例年この時期4月半ばは、新潟交通の貸し切りバス、これは調査をしている状況ですけれども、予約段階で半数以上のバスが予約で埋まっています。これを動かそうとしたときに、とても輸送はできない。去年の人数だったらまだしも、ことし実施案、実行案、まさに事務局でつくった5,000名という人員を動かすことができません。ですから、ボランティア、識者の方、このマラソンに対して大変見識の深い方々は、マラソンを行うのであれば両津以外にないと言ったわけでありませぬ。それだから、マラソンは両津からのスタートになったわけでありませぬ。多くの方々が議会の中でも例えば公認コースにしたほうがいいのではないですか、来年のコースどりはどうするのですかとか、いろいろな意見があるにもかかわらず、ろくな反省会を一度も行わず、また関係者も集めず、実行委員会の直前にその代表者、関係者に立ち話で来年の日付は、日程はこのとおりにしたいのだけれども、どう思いますかと、このような事業の実施の仕方ではとても来年いい大会になるわけがありません。私は真剣にやってほしいのです。まじめにやってほしいのです。多くのお客様が来ていただける大会にしてほしいのです。課長、どう思います。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

大桃議員言われるように反省会については行っておりませけれども、今後できる限り反省会を開催しながら各方面、参加者等のご意見を聞きながら、次回大会に向けて情報の把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 来年のマラソン開催にぶつかっているイベントは、どのようなものがありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 大会に関してでありますけれども、県内大会等幾つか同時開催があるかと思っておりますけれども、事業名についてはちょっと確認をしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） まず、佐渡トキマラソンと主催者、共催ですか、一緒の新潟日報が主催する長岡のマラソン、これが数千名規模でぶつかっています。また、大手旅行社が主催を予定しているキャンペーンがぶつかっています。これは1週間ほど立て続けにやるのですが、悪いことにこの日は一番集客が見込める、去年もそうでしたが、日程であります。この主催旅行が去年何名程度この日に集まっているのか、把握していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 特に人数の把握はしておりません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ことしで4回目だったのか3回目だったのか、行ったのが。大体この日曜日には四、五百名集まります。今の旅行形態のことから、400名から500名が集まると大体2名1室で部屋を確保しなくてはなりません。2名1室が……ということになると四、五百名ということになると200ルームから250ルームを確保しなくてはなりません。これは観光旅行のお客様であります。では、この観光旅行、この大手旅行エージェントが予約をしている地区はどこが主ですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員おっしゃられるイベント、これは主催旅行、読売旅行のさくらまつりだと思っておりますけれども、両津地区が一番宿泊人数が多いと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 両津スタート、ゴールのマラソンが両津地区で200名部屋をとられて、5,000名実行委員会が出してきた案のお客様をどこに泊めるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 宿泊関係でございますが、これにつきましては観光協会、観光旅館組合との調整の中で調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 調整をしても泊まる部屋がないのです。

もう一つ言います。何か意地悪だな。ロングライドと実施日程が近いので、何とかずらしてもらえませんかという声が聞こえませんか。例えばロングライドの両津BS、トキマラソンの両津ゴールの賄いはど

の団体が行っていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

確かに各大会とも地域のボランティアの人から多くの協力をいただいております。確かに一部の声としては大変厳しいものがあるということも意見として伺っております。それで、賄いの団体ということですが、両津商工会の女性部のほうから多くの参加をいただき、温かいおもてなしのコーナーも含めて開催をいただいております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 毎年両津商工会女性部、もしくは佐渡の商工会女性部の方々が温かいおみそ汁をつくってくれているのです。本当にありがたいことです。でも、この打ち合わせなんかもボランティアに任せて本人たちがやっていないのです。だから、声がわからないのですよ、こういうこと。だから、こういうふざけた話になるのです。自分たちがひぎを交えてどうですかと一言聞けば、ああ、大変だね、それならどうしようかという話になりますよ。それが何でそういう話になるのかな。佐渡汽船にも、読売旅行と今ほどおっしゃいましたけれども、団体でバスが十何台も載っている、新潟交通のバスもいっぱい使う、両津地区の旅館はいっぱい、何でこんな日にしなければいけないのだろう。それよりもっといい日があると思うのです。なぜそういうことに気がつかないのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 日程等につきましては、議員ご承知のように最終的には実行委員会組織で決められていくわけですが、その際決める手段として、もっといろいろな実質的な意見を伺いながら決定していくのがこの実行委員会の組織であると思いますので、その辺も踏まえまして今後そのことを踏まえて日程等、必要なものについてはしっかりと決めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 1点、ロングライドでJKA、日本自転車振興会から毎年第2回目から1,300万から1,500万程度の上下はありますけれども、補助金をいただいていた。やめられた大竹副市長、当時助役だったと思いますが、私も一緒に日本自転車振興会に行き、何とか助成をお願いできないかということで、4回続けて一千何百万のお金をいただいていたものであります。来年からこの補助金はどうしますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

JKAの補助金につきましては、来年度からなくなるということでご報告をいただいておりますので、この部分につきましてどう補てんをしながら、あるいは事業の圧縮ということで考えていくのか、事務局も含めて実行委員会、執行部との調整、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） なくなるのではないです。民主党の事業仕分けで、出るか出なくなるかわからないということなのです。そういうことだから、もしくはほかの要因もあって法人の部分もあります。その中で、ことしは申請書を……申請は受け付けているのですよ。申請をしないということなのです。私の認識

に間違いありますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） そのことについては、ちょっと確認をしておりません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 事務局の采配で1,300万、1,500万の予算は書類を出さないから来年要らないと、これでいいのですか。市はその分助成をふやしてくれるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） この件につきましては、もう少し事実の確認をしながら執行部、財政当局と協議をしてみたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、こんなこと言うとなれなのですけども、本当まじめにやっていただきたいのです。それだけこのスポーツイベント、スポーツツーリズムというのは注目をされているし、必ず集客がふえるものだと思っています。トライアスロンもロングライドも2カ月も前に募集を締め切ります。必ずふえるものと思っています。

そこで、私早い段階で集客増ができるのか、これは1つはまず警察の問題だと思います。当然市長にも担当の警察署長、もしくは交通課長、県警本部にお願いをしてもらわなければいけません。お会いする機会があったので、県警の責任者でもある知事をお願いをさせていただきました。その際に知事は、大賛成ですと、ふやしませんかと。予算もこの警備に係る予算が県警のほうで増額をされるのなら、それは責任を持って新潟県が拋出をしますと約束をしてくれました。市長、一連のイベントのこの日程の決め方、そしてもう一つは集客定員増について前向きに取り組んでいただけるかをお聞きします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのことは議員からもちょっと聞いておりました。当然危なくない範囲で警察も納得できる範囲でぜひ伸ばさせてもらいたいということ、数をですね、キャパをふやさせてもらいたいというのは当然のことです。その具体的なお願いに行く時期、あるいは何をしたらいいかということをもた打ち合わせさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ぜひ実行委員会に一度提出したのかもしれませんが、去年もスタート地点については実行委員会に一度提出したものを差し戻して変更しているという経緯があります。去年そんなことをやっているのに、さらにことしまたやっているわけですよ。どうするのか、担当課長に問います。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 今ほどのご指摘の件でありますけれども、早目に競技団体、関係各位と調整をしながら早急に決定して周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 大規模集客イベントについて問います。ずっと前任の総務課長などもやらんか、やらんかということで私もお話しいただいていましたが、これについて何かしら、担当課は観光課になるの

でしょうか、案はあるでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光資源特別委員会の中で集客ができるイベントを幾つかピックアップして、その中で今検討しているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、私から1つ提案をさせていただきます。佐渡はずっと金山と尖閣湾におんぶにだっこになって観光を進めてきました。ここに来てスポーツツーリズムなど、明るいイメージのある非常にイベントに集客でお客様が来ていただいています。昔沖縄がひめゆりの塔とか第2次世界大戦のバンザイクリフは別のところですけども、など暗い過去で売っていた。佐渡も流人の島とか、ちょっと暗いイメージで売っていたものをもう少し明るいイメージで売る必要があると私はずっと思っています。そのような中、スポーツイベントは1つですが、湯沢のフジロック、もしくはことしの夏も多くの各地で行われた音楽イベントを開催してはどうかと思っています。それに佐渡の歴史、伝統、文化、芸術などを組み合わせた形で佐渡も同時にPRをしていく。幸い佐渡には鼓童という世界に誇るものがあります。私もこの間フランスのパリに行ったときにフランスの方とお話したとき、佐渡がどこにあるのか、もしくは佐渡が何だかわからないけれども、鼓童は知っているよと言われました。それだけ認識の高い鼓童であります。芸術があります。ぜひともこの音楽大きなイベント、大手プロダクション、音楽芸能社というのですかね、よくわからないですけども、もぜひ佐渡でやってみませんかというお声がけをいただいています。全く何も当てがないわけでありません。検討してみませんか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までも遊んでいる広場があります。その利用方法の中に、私も大規模な昔あちこちでありましたあれが本当にいいのかどうかわかりませんが、それが佐渡でできるかどうか、宿泊の問題もある。何千人もとか、もしかしたら何万人も入れるようなイベントが開けるのかどうか、今見当もつきませんが、ぜひきっかけがあったらまた教えてもらいたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡には幸いと言っていいのかわかりませんが、夜遅くまで大音量で音を流してもクレームが来ない、それだけ人口が減っているということなのですけども、クレームが来ない大変広大な土地、適した土地が多くあります。私も同僚議員と幾つかその場所を見てきました。ここならできるところが幾つかあります。その担当にもそのところはデジタルカメラで撮って送ってあります。島づくり推進課長、そうなるあなたの部署になると思います。どうします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） 新しいイベントということで、自分のところに来るということでございます。基本的に言うと、まず人員を整備をしまして、大至急それに取り組む職員というものをしっかりと固定をしまして事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 学校学力調査についてであります。私は、学校の学力については自分の子供が小学校から中学校になる今になってやっと、先生はかなりこのことを重要視しているのだなということが感じさせられる毎日であります。教師の方々も一生懸命やられているのだと思います。学力が先ほど申し上げたとおりすべてではないと思いますが、進学を希望する生徒、児童がまず試験などで受ける学力で、もちろん内申点などもあると思いますが、進学する学校が決定するものだと思っています。そのような中で、ことしの4月に文科省で学力調査が行われました。私は、この抽出方法というのに1つ疑問があるのですが、佐渡島内ではどのような形で行われたのか、まず教えてください。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから説明がありましたが、昨年までは全国の小中学校で実施されていたのですが、今年度は文科省の方針で抽出で行いました。それで、全国学力学習状況調査ということなのですが、これは文科省のほうから県の教育委員会が指定して、小学校、中学校おのおの5校を抽出して4月20日に実施されました。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 自分の子供がどのぐらいの点数をとったかというのは、成績表を持ってくるので大体わかるのですが、それでは佐渡市内の小中学校が全国、または新潟県でどのレベルにあるのか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

ことしの結果についてはまだ公表されておませんが、昨年の結果については公表されておりますので、それでよろしいでしょうか。

○10番（大桃一浩君） はい。

○学校教育課長（山本充彦君） 全国と平均して国語が若干上回っております。これは小学校、中学校もですが、算数、数学は若干下回っているということでもあります。それで、小学校、中学校とも全国平均とほぼ同程度であるということから、佐渡の児童生徒の学力はおおむね全国水準を確保しているというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そこで、教育長、お話なのですけれども、そのおおむね全国レベルをこの佐渡市の小中学校は維持をしているということは、それはそれでいいと思うのです。ただ、親からすると自分の行っている学校が実際に全国、新潟県、もしくは佐渡市の中のどのレベルにあるのか、どこどこ中学よりも上なのか下なのか、隣の中学より上なのか下なのか、もしくは自分の子供がそれを受けてどれぐらいのレベルなのか。私は、学力を上げるということは学校の先生だけではできないことだと思っています。地域の方々、もちろん保護者の協力、児童や生徒の自分の努力にもよるものだと思いますが、一体的に行うためにも、ある程度その学力がどこら辺にあるのかというのをもう少し詳しく出してやる必要があるのかなと思っています。教育長、お考えはどうですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

学力ですけれども、各学校では自校の学力については公表しておりますし、個々の児童生徒についてもその子に対してあなたの子供さんはこうですよと、学校のほうから伝えられているというふうに理解しております。ただ、それを学校間、各学校がどうであるかということについては、公表はしておりませんし、おおむねというのは全国と比較してどうであるかということでもあります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 例えばの話、私の子供が行っている相川小学校の学力がでは平均よりもちょっと低いから、ここにはちょっと優秀な、国語が低いのだったら国語の……先生が優秀かどうか、優秀な方とかやや優秀な方とかいろいろいらっしゃると思いますけれども、優秀な方を配置できる状況ですか。私は、佐渡市がそのイニシアチブをとれる状況ではないと思っています。なかなか難しいのかなと思っています。私の認識に間違いはありますか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

教員の配置については、これは県が行っておりますので、私どもこの先生をこの学校にということにはならないかもしれません。しかし、各学校が自校の学力実態をわかるわけですので、それに対してどう対応するか、これは十分分析し、その改善のために努力が進められております。また、佐渡市全体としましても既に、国語はややよいわけですが、算数、数学、英語についてはやや劣るということから、その教科については小中学校の教育研究会と連携しまして、それぞれの先生方が集まって授業力向上に対して研修をし、授業公開をしながら学力向上に努めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 次のノーベル賞学者や文化人、芸術家を多く輩出をしている佐渡地域であります。そのレベルが例えば議会などがもうちょっと頑張らなければいけないねと思ったら、市長もそうですけれども、執行部は教育予算にもっとつぎ込まなければいけないという事態が出てくると思います。一定のレベル以上だから教育予算を減らせと言っているわけではありません。それでなくても、日本、もしくは佐渡市は教育予算の割合が私は極めて低いと思っています。ですから、そのようなことを明らかにするためにも、私はある程度の部分を、それは教育委員会なり教育長なり、もしくは市長のほうと相談をしていたでいて明らかにしていく必要があるのかなと思っています。大阪の橋下知事は、だれの責任かはっきりさせないといけない……大阪府はちなみにワースト3位だそうです。ということを行っています。だれの責任かはっきりさせないといけない。あやふやな現状が保護者にも教師にも学校にも地域の方々にも不幸な事態を生んでいるとしたら、それはよくないことではないかなと思っています。市長の見解を問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、やっぱりありのままを公表したほうがいいのではないかと私は思います。ただ、教育委員会があるので、これから議論をしてということになるわけなのですが、もう少しテストの内容だとかどういう状況でやっているのか、政権がかわってどう変わったのか……変わったと言われたものですからですね、そのことも含めて教育長と相談してまいります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 民主党政権のもと抽出方法、小学校5校、中学校5校ですか、ことしやった。中学校は小中連携も入れて15ですか、小学校は30ぐらいあるのですか。この学校のたった5校しか成績抽出が文科省の責任で行われていないというのは、私は極めて残念なことだと思います。では、残念だったらどうするか。佐渡市が積極的に行わなければいけないと思っています。そこをどのように行うのか、実際に行う必要がないのか含めて、ぜひとも教育委員会の皆さんと市長とでお話し合いをしていただきたいと思います。市長は、明らかにしたほうがいいと言っていると私は今お聞きをしました。

では、交通政策についていきます。まず、空港であります。今回のおおさど丸のトラブルを受けて、実際に新潟・佐渡間での運航でこの空港というのは今後も事が足りるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にも出ておりましたように、離島にある佐渡にとって交流人口の拡大や経済の活性化を図るためにも、新潟・佐渡間だけでなく、首都圏、あるいはそのほか今特に小型機化されてチャーター便などがたくさん利用されていますので、ぜひそれ以外の地域も必要だと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 先ほどの同僚議員の質問でもありました9割以上の地権者から同意を得た、面積でいうと8割以上ですか、ということですが、それでは9月末なら9月末を区切って、この後空港建設については市長はどのようなアクションを起こされる予定ですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在一生懸命お願いしている、そういうことしか詳しくは申し上げられません。今までは、あくまでも今までご説明したとおり、お願いして同意書を全部とるというスタンスで来ております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 同僚議員も話していました。実際にこの後は地権者の同意が得られた段階で県の仕事だと思うのです、私は。空港建設の認可を実際におろしてもらえるように進めるか進めないのかというのは、県の仕事だと思うのです。市長はそうは思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もちろんそう思っています。ただ、パブリックインボルブメントといいまして、市民に空港に対する関心の度合い、それが必要かどうかについてヒアリングをするということなので、そのヒアリングをしていただくために一定の数をとるという作業を現在進めております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市民が不幸なことは、多くの佐渡以外の県民がこの佐渡が離島であり、大変不幸な人々だということを認識していません。これは県であり、県議会であり、そういったことをきちっと私は市長、もしくは担当が訴え続けることは必要だと思っています。おおさど丸たかが1隻が欠航しただけでコンビニの弁当がなくなったり、スーパーに行くとき鮮食料品がなくなったりするような、大変不幸な島であるということを訴え続けていかなければいけないと思っています。

航路について、3者会議の重要性を佐渡市長はどのように考えていますか。3者会議というのは、議会、

市長、佐渡汽船。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 空路の問題ではないわけですね。佐渡航路というか、船の。この間も一度開催という形でやらせていただきましたのですが、ぜひ3者で忌憚のない議論ができれば、またそれを市民、議会に説明するのも非常に我々としても理解を求めやすいということですし、当然我々も佐渡汽船の内容について表からだけではなく、本音のところをきっちりやっぱり聞いておく必要があるのではないかというふうな意味合いでこの会は必要だというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、担当課長になるのかわかりませんが、佐渡航路について別会社が仮に参入したとき、民間会社が参入をしたとき、結果的に佐渡島民はどのようなことになると思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょっと微妙でなかなか答えにくいのですが、一般的にはほかの会社も入って切磋琢磨できれば、ある意味サービスもよくなるし、運賃面等もよくなるのかなということはあると思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 1932年、昭和7年、同様の別会社が参入した後、同様の事件が起こっています。私は、佐渡市民はこれを教訓にすべきだと思っています。この1932年のころ、どのような事態が起こりましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

書いたもので知ただけですけども、昭和7年の話ですね。やはり商船会社が3社ほどありまして、これが佐渡航路を競合していたのですけれども、何か競合したことによって経営がなかなか、値下げ合戦といいますが、そんなようなことが起きて経営がなかなか難しくなったので、新潟県がここで資本参画をして統合して設立したのが今の佐渡汽船というようなことを聞いております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今課長が言われたとおりのことも1つあったのかなと思います。私、別会社についてですが、佐渡島民が望むのは安定的に、おおさど丸が故障したりしなくて、安定的に運航することだと思っています。できればというか、あわせて料金が大変安くなるということが一番いいのかなと思っています。

ちなみに、ここに記事があります。別会社の参入についてであります。従来航路8路線の存続、従業員の雇用確保を条件として債務の95%カットが認められ、の買い取りに要した金額は政府系融資決済とカット後の債務合計でも200億円以下、これで8航路の船舶と土地建物一切を取得した。フェリーの運航会社としての経営権は少なく、元来が船舶のリース、売買が主事業、今回の買収後も本気で航路存続方針を維持できるのかとの懸念の声も業界の関係者にはあったようだ。そして4年、この間資産売却などの実態は

明らかにされていないが、一方で8航路存続の当初の約束はほごになった。航路維持と引きかえに債権カッターをのまされた債権者からは恨み節の1つも聞こえても不思議ではない。規制緩和でフェリー航路の改廃が認可事業から届け出になり、公共交通といえども採算面での理由での休廃止に対する行政指導は格段に弱くなった。航路維持の当初の約束もそれを裏づける拘束力があるわけでもなく、親会社の経営判断にゆだねられる結果になっていることの危険性も指摘されていたという記事があります。

私、佐渡汽船にある会社が参入をしたい、船を買ってくれというアプローチがあると聞いていますが、それを佐渡市は把握をしていますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 佐渡汽船にちょっと確認しましたら、そういうお話がありまして、昨年の6月か7月ごろに検討させていただいたと。結論からいいますと、佐渡汽船の出した結論は今のバースに合わないということもありますし、燃料消費量が多いこと、あるいは風や波の影響を受けやすいことが就航率が下がるというようなこと、また引き波等の発生で漁業に与える影響等があるというような点でここにはそぐわないというような結論を出したと聞いております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡汽船のこの判断がすべて正しいかどうかは私はわかりません。実際に佐渡市が検証する必要があります。ただ、先ほど来言っているとおり佐渡市民の足であるこの航路の安定運営というのが一番です。ぜひとも市長、そこら辺の部分をお考えいただきながら、仮に新しい船体を導入するのであれば、あいびすの二の舞にならないように、あいびすには申しわけないけれども、1.5メートルや2メートルで欠航することのないようなものにしていただきたいと思います。

ただ、今回のトラブルで多くの教訓も得ました。私が今から幾つか言います。市長、賛同いただけるかどうか、ちょっと聞いていただけますか。今回のトラブルで、まず料金を安くすればジェットfoilも恒常的に満席になるということでもあります。あと、それであるのであればカーフェリーやバス、荷物、貨物、大規模輸送手段としてのものと特化してはどうか、ジェットfoilは日常的な佐渡と本土を結ぶ交通と考え、今後も料金を抑えることで島民の幸せ、佐渡汽船の運営も安定するのではないかと思います、その考え、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうこともあったわけなので、ひとつ佐渡と本土との間を結ぶ航路並びにそれに走る船はどのようなものであるべきかというのは、やっぱり十分検討していくべきだろうというふうに思います。

それから、もう一つ一番大事なものは、冬の観光というか、交流人口をふやすのにどうしても揺れる船というのが次の世代の船でうまくいくのかどうかということは、これからの佐渡の将来を大きく決めてくるのだらうと。そういう意味で、フリーハンドで新しい技術も含めて検討すべきではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今市長から冬期間の話が出ました。仮に小木・直江津航路がカーフェリーがなくなった場合で佐渡汽船が2隻体制になった場合、冬場どのような影響が佐渡市民にあるとお考えになられま

すか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 観光客の具体的な流れについては、私はちょっと承知しておりませんので、観光課長をお願いします。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

仮に小木・直江津航路が冬場なくなったというようなことになると、これこの後の北陸新幹線開通以降の問題もございます。それから、貨物が小木・直江津航路では結構輸送されているということもありますから、そういうところに影響してくると思いますし、いろいろなことで影響してくると思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ごめんなさい。私の質問の仕方が悪かったです。カーフェリーが2隻体制になった場合、冬期間佐渡汽船はカーフェリーをどこかのドックに出さなくてははいけません。2隻がおおむね1カ月ずつです。つまり2隻が2カ月間の間と同じような体制、つまり1隻での片肺飛行に冬期間なります。観光客は冬期間減りますので、まだ消化はできるでしょうけれども、佐渡島民や物資が今の状況と全く同じものになるおそれはありませんか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そのとおりだと思います。特に冬場になると、なぎのいいときはブリなんかも入ったりして、そうすると市場に間に合わなくなるとかというようなことも想像されますので、物資にかなり影響が出てくると思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 課長、現状でも公共交通機関である佐渡汽船に対し、民間会社である佐渡汽船に対し、佐渡市はどの程度突っ込んだことが言えたり、行動として起こせることができますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

当然佐渡市民の行政を預かる立場とすれば、佐渡市民を代表して佐渡汽船に物を申すことができますし、少しですが、1.3%ぐらいの株主でもありますので、その権利も行使することはできると思います。それと、やはりきのお質問にもありましたように公共交通という面もございますので、そういう面で大きい市としては市のご意見を申し上げていかなければならぬと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今回の一般質問で多くの同僚議員が佐渡汽船の問題について触れています。市長は耳が痛くなるぐらい聞いています。執行部、交通課長もそうです。佐渡汽船がこの議論を聞いているのかさっぱりわかりません、聞いているのか、聞いていないのか。私には何かこのことが非常に辛いことあります。本来であれば佐渡汽船にこのような議論は届けるべきだなと思っておりますが、残念ながら佐渡市議会が佐渡汽船に対して調査権を持っているわけではありません。このことについて間違いありませんかと聞くのはだれがいいだろう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） そういう立場にはございません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これは地方自治法などでも書かれているとおり、議会は当該地方自治団体事務に関する調査をする機関であります。民間会社である佐渡汽船に調査権は持っていません。であるとするならば、市長も含めて佐渡汽船にこれだけの問題があつてこの教訓を生かすためには、私は今お話ありました県がもうちょっと主導的にやらなければいけないと思っています。しかし、過去の今までの経緯を見て県が、もしくは県議会がこれだけの問題があつたにもかかわらず主導的、主体的に動いたという認識を私は持っていません。市長、どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もそういう意味では深く関与したというのは聞いておりません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 方法は幾つかあると思います。佐渡市がきちっと佐渡汽船に物を言える。それは、株式を取得して経営に積極的に参加をするか、3者会議を行う。ただ、これは3者会議というのは法的拘束力も何もありません。

それでは、佐渡汽船にきちっと今ほどの現状や議会の一般質問、同僚議員が言ったことをきちっと反映させるには、どのような方法がいいと市長は思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 迫力のある議員であれば、声を大にして言うと、それから我々はやっぱり経営権を支配する分だけの比率の株を持つということだと思えます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長が株式の取得まで触れると、インサイダーとかいろいろな問題出てきますので、お話はこれ以上しませんが、そういう意見もあるということだけ耳に入れておいていただければなと思います。

いろいろちょっと飛ばします。時間の配分がごめんなさい、うまくいきませんでした。就業支援についてであります。今年度の就業状況は、先ほど求人倍率は市長からお話がありました。コールセンターの状況は、現在どのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

コールセンターの状況についてでございます。まず、ことし7月の16日に首都圏連合会東京事務所のほうから照会をいただきまして、ある会社のほうへ訪問をいたしております。その後、担当者の方が佐渡へお越しいただきました。8月30、31日に会社の社長さんを含めて3名の方がおいでいただきました。佐渡を視察していただくとともに、佐渡への進出を前向きに検討したいと言っていたいております。そういうことも含めて、この後提案をいただくという段取りになってございますけれども、今のところ1社そういういわゆるコミュニケーションをとっているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、コールセンター誘致はなかなか厳しいものがあるようです。ぜひ来ていただきたいけれども、厳しいものがある。

そこで、新井課長に振りますね。こども基金の活用、こども基金というのはどのようなものですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今の流れの関連でのこども基金ということでお答えさせていただきますけれども、厚生労働省のほうでひとり親家庭等の在宅の就業支援、これを行うための基金を県のほうに積み立てをしたところでございます。この基金を活用してひとり親家庭が在宅でいろんな仕事がしやすい、そういった環境整備をすることを目的とした事業が用意されております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今お聞きになってちょっとわかりにくかったかもしれませんが、在宅でコールセンター業務ができるという事業が厚労省の委託事業であります。これは課長、高齢者や障害者などの生活弱者に広げることにはできませんか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

この事業の実施基準というものが示されております。その中で、対象者につきましては本事業の対象者はひとり親とするととなっておりますが、その上で地域の実情に応じて寡婦、障害者及び高齢者も対象とすることも可能となっております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 新潟県は4月に厚労省の説明会に出席していません。新潟県がこのこども基金の内容は決めているわけですが、私はぜひともこれを高齢者、障害者など今職を探している方、もしくはひとり親家庭でもいいと思います。方々に広げて、在宅コールセンターというのも1つの手なのかなと思っております。しかも、この在宅コールセンターについては、何社か既に佐渡だけでなく取り組んでいるという実績があります。このことについて、取り組むべきと市長はお考えになられますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 聞いたばかりでございますので、具体的なイメージがわいてこないのですが、今佐渡はインターネットの回線も非常に使いやすくなっていますし、日本じゅうどこでも、世界じゅうどこでもそのスキルさえあればそういう仕事ができる時代でありますので、詳細後でまた課長に聞いてみます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今観光商工課が行っている就業支援、コールセンターの支援の学習、勉強を今やっていますけれども、それに引き続いてこのことは行えます。高齢者や障害者、生活弱者、ひとり親家庭、寡婦なども受けられるものであります。ぜひ検討してみてください。一人でも就職を希望している方が救えるなら、費用対効果など気にせずに、100%国の助成でほぼできるわけですから、市の職員の手間だけでできる話ですので、進んでみていただきたいと思います。

世界遺産の取り組みについてであります。ごめんなさい、最後の1分。北村課長、きのう同僚議員から

もお話がありました。あなたの考えでは私は前に進まないと思っています。観光客がふえないと思っています。来た観光客が納得をしないと思っています。どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

昨日も岩崎議員にお答えしたとおり、基本的には文化財の保護ということをお私どもの立場としては第一義であるということと考えておりますので、当然それはいろんな整備をしながら観光の材料として使っていくという、これはもちろん必要なことであると思いますが、ただそれを急ぐ余り文化財としての本質的な価値を損なうようなことであると、これは本末転倒になるというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、最近偉い先生方が2名、相川の上町をどのように保護したらいいと言っているのですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

相川の上町の町並みの風景ですね、これにつきましては過去にも四、五名の建造物、それから景観の専門の先生方に見ていただいております。景観というのは、非常に一人一人で感じ方が違うものであるということは、先生方の意見をお伺いしていても私もそう思うのですが、大きくはやはり現状まず維持をしていくと、当然専門の先生方文化財の保護という目で見られますので、やはり現状をまず保護していくということの意見をいただいております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 学者の先生や北村課長は佐渡に住んでいません。今は住んでいます。この後帰られます。我々相川だったら相川の人間は一生ここに住み続けなければいけません。どうやったらお客さんがいっぱい来ていただけるか、お金が落ちるかということは重要なことです。そこら辺の実際に生活している方々の気持ちになって、きちんとどれが一番いいのかを見きわめてください。

以上で一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。ただいまの我が国の経済状況は、円高で株安で、さらにはデフレの三すくみの状態であります。最大の要因は内需の落ち込みであろうと、このように言われているところであります。内需喚起の最大の政策は、雇用政策だと言ってよろしいというふうに思っているところ

ろであります。翻って、かつてのもう忘れられた存在になったと思いますが、小泉純一郎自民党内閣時代の規制緩和の名のもとで鳴り物入りで労働者緩和政策をやりました。結果、非正規、それからパートの不安定雇用が大変な数でふえたわけであります。実態は今のありさまであります。そして、そのことから生活がままならないというような状況が方々で今起きている状況であります。このことを解決することが内需の喚起の最大の要点だというふうに言われているところであります。働いている人の生活をきちんと確保をして、所得をさらに与えて、当然そこから税収は伸びると、この政策が必要だというふうに考えているところであります。したがって、その人たちの消費購買力が伸びればGNPの国民総生産の6割方を担うと、このように言われている。そこがしぼんでいるのだというふうに申し上げてよろしいというふうに思っているところであります。

したがって、佐渡も例外ではありません。雇用が大変な状況であります。特に私は市長に申し上げたい。佐渡市の最大の政策は今雇用対策だと、同僚議員からもいろいろ言われました。そのことに力を入れることを要請をいたしまして、個別の一般質問に入りたいと思います。

まず、多くの同僚議員からいろいろ言われてきたところであります。それにある面ではこの佐渡汽船問題は第一義的には民間会社と言われる佐渡汽船の責任だというのは当然ありますが、市長もかわって答える要素があって不本意だとは思いますが、しかし私は佐渡汽船のこのトラブル問題を島民があそこへ行って市長を呼び出して怒るわけにはいかないわけですから、かわって言えるのは市議員はその立場にあるだろうと、こういう思いがありますので、いろいろ議論がされたことは承知しておりますが、改めてこのことについて問うてまいりたいと思うところであります。

まずは、機関トラブル、答えは出ていますが、改めてどこがだめになったのか、このことを明らかにしていただきたい。続けて聞きたいことがあるのです。

それから、2点目には利用客への多大な、ちょうど時期が時期がありますから、被害を与えたわけがあります。それはどのような状況であったのか。それから、もちろん物資輸送を担う部門でありますから、当然佐渡経済にはさまざまな影響を与えた。このことも新聞報道で一定のものを聞いておりますが、改めて状況を聞き、今後の見通しについてもお聞きを申し上げたい。

それから、2点目ですが、観光対策としての施設整備について、両津のものはすべてではないというふうに思いますが、まずは1点目に両津港の北埠頭地区の再開発事業について、これはどのような内容のものであって、そしてその中の1つとして言われている観光施設の整備と今後のあり方、このことについてお聞きをいたしたい。

2点目には、これは相川では長い期間にわたってどうしても佐渡の奥座敷と言われる観光対策として、合併時には相川は観光のメッカですと言って位置づけて合併をしたという経緯があるわけですが、そこには観光情報施設、総合観光センターをぜひつくってくれという思いもありましたし、また計画の中にはそのことが入っていたというふうに考えるところであります。改めて私は、この事業について推進をしていただく立場で整備について市長の見解をお聞きをいたしたい。

それから、3点目にはまちづくり対策についてであります。今見てわかるように島内の商工業者の状況は大変な状況であります。この商業活動の現状をどのように把握しているか、まずお聞きをしたい。

それから、それを中心にする地域のコミュニティーの再生と地域経済の活性化を目指す商業対策をどの

ように考えているか、このことについてお聞きをいたしたい。さらに踏み込んで後ほどお聞きを申し上げたい。

それから、4点目には保育園の民営化が盛んに言われています。関係する保護者については、ある面ではどうなるのかという不安な面も持っている。それから、そこに働く職員の関係もあります。これらについてお聞きをしたい。まずは、保育園の現状と民営化の方向について、どのような考え方を持っておられるか、お聞きをしたい。それから、2点目には公立保育園と一体どこが違うのか。これは経営体が違うというのがあります。さまざまな点で違いがあるわけでありまして。サービスがよくなるというような話もあり、期待いたしておるようでありまして。そのあたりがどう違うのか、お聞きを申し上げたい。

それから、5点目には火葬場への霊柩車両の利用者負担について、昨年度から実質的に利用者が負担しているわけですが、これについて現状がどうなっているのか、今後はどういうふうに見通しているのか、そのことについてお聞きをいたしたい。

それから、6点目には陸上競技場の整備について、場所は真野だというふうに聞いているわけでありまして、陸上競技場の整備がされると。そこには駐車場はきちんと確保されるのだからどうかと、こういう議論がされているようでありまして。そこらあたりの状況について、まずはお聞きをいたしたい。

以上、6点についてお聞きを申し上げます。第1回の質問を終わって、質問席で引き続いてお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡汽船のトラブルでございました。佐渡汽船のトラブルは、左舷の動力伝達シャフトの途中にあるギアボックス、簡単に言えばですね、ギアボックスの中に油が入っているらしいのですが、そのオイルが十分軸受けに回り切らなかったということで熱を持って溶着して、ケーシングというギアボックスの箱なのですが、それがふたが開かなくなったというふうなことだそうで、これは国交省の運輸安全委員会で調査中で、もうしばらく結果が出るのはあれだと。ただ、問題は事故後のトラブルの対応の仕方が極めて当初混乱をきわめたことから、お客さんの不満を買ったということが一番問題でありまして、特にお盆の最中でしたので、私もその13日に県へ行ったときには帰りはもう怒号が飛び交うような状態で、とても見てはられないということで帰ってきて、結果としては氷を提供したりということになったわけでございます。8月23日文書で5項目の申し入れをしまして、佐渡汽船からは危機管理マニュアル等の整備と運用について真摯に対応するというふうな回答を得ております。その後、9月6日からは貨物船だけの就航が行われておりますが、島内経済への影響については以前にもお知らせしましたように3億近い経済の影響が出たということで、内容は交通政策課長に説明をさせます。

両津北埠頭地区の再開発の事業について、長年の懸案でありました両津地区の北埠頭地区の再開発につきまして、県との間の土地の問題等ようやく解決の方向が見出せ、今後地元の意見を参考にして発注予定の基本設計の中で明確にしていきたいというふうな考えております。これについては、この間もお話ししました両津の施設はちょうど港でもございます。入出港のお客さんがそれなりに観光地の港をほうつつ

とさせるイメージのいいものにしたいということで、これはできるだけ名のある設計者か、あるいは佐渡に縁のある力のある方々にデザイン、その他考え方をまとめていただくというつもりで今交渉しようとしております。

相川地区の観光情報施設の整備については、相川はもちろん世界遺産のための重要拠点でございます。そういう意味で、議員のおっしゃるところ理解できますが、社会資本整備総合交付金、旧のまちづくり交付金を活用して地域と連携して施設整備を進めていきたいということで、詳細は担当課長に説明をさせたいというふうに思います。

商業活動の現状について、これは本当に目を覆うばかりの旧市町村の商業地と申しますか、市街地は本当に商業活動が沈滞しております。郊外の大型店にあらかたとられました。そういう意味で、いろんな多くの景気対策や、あるいは地域経済活性化を目的にしたいろんな施策をとってまいりましたが、遅々としてその回復の先行きは見えておりません。空き店舗活用事業やイベント事業への支援、資金繰り対策等も実施しているところでございます。

地域コミュニティの再生と経済の活性化を目指す商業対策については、いずれにしても地域コミュニティが非常に大事でありまして、地域の生活者ニーズ、つまりだんだん高齢化しますと郊外へ車でいけない方々がございますので、そういうふうなものに特化したような商店の構成であるとか、あるいはサービス事業等、例えば床屋さんなんかは今までと比べてほとんど地域からなくなってはいないと、少なくともはなっていますけれども、そういうことを考えますと地域で必要とされるサービスを提供されるような、小粒ではあるけれども、必要な商店というのは必ず残ると思うので、そういうものを意識して集中化させるとか、そういう指導的役割を担っていきたいと考えております。

今年度新たに市と商工会で設置した商店街活性化委員会は、商店街再生に向けた具体的な協議を進めているところでございます。

保育園の民営化について質問がありました。保育園の現状と民営化の方向についてです。現状は、市内に公立保育園が28園、へき地保育園が4園、私立保育園が3園あります。ことし2月に策定した佐渡市保育園民営化基本指針をより具体化し、目標年次、候補園、工程等まとめ、8月から順次保護者説明に入るつもりでございます。

公立保育園と、それから私立の保育園の差でございます。公立保育園の場合は、ある意味で市民の方々に安心してもらえるというのはあるというふうに思います。ただ、なかなか融通がきかず、1つだけをあらかじめモデルとしてやりたいとしても、同時に一斉にやらないと不満が高じて地域の問題として起き上がってくるとか、1つだけをサービスをやめようとするとなかなか園内からも抵抗感があるとか、自由な柔軟な組織がなかなか公ではやりづらい。そういう意味で、地元に合わせてニーズの、あるいはニーズに合わせてサービスの提供を私立の場合は、「シリツ」というのは私立の場合はですね、できるということが想定されますので、その辺がかつまた園と園との間の切磋琢磨で質のいいサービスを提供できることが想定されますので、できるだけ早く私立へと考えております。

火葬場への霊柩車両の利用、平成21年4月から霊柩車運行の民営化を行い、霊柩車運賃の補助制度を創設し、市民負担の軽減を行っていますが、現状と今後については環境対策課長から説明をさせたいと思います。

陸上競技場の整備についてでございますが、市民の競技力の向上、さらにはスポーツツーリズムの拠点としても陸上競技場は必須のものであるというふうなことを考えております。真野地区に24年4月供用で準備をしているところでございます。駐車場の問題が確かにございますが、周辺に散らばっている市有地、「シ」というのは佐渡市のですね、市有地、それから新たにそれを統合したり、大きな大会のときにはシャトルを回す等駐車場の確保に努力をするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、佐渡汽船トラブルの関係で利用客の被害と佐渡経済への影響というところでございますが、おおさど丸故障による島内経済への影響につきましては、8月19日に立ち上げました緊急対策本部において調査をいたしました。新聞等でも出ておりますけれども、この調査につきましては島内の事業所等の売りに上げに与えた影響額というまとめ方にさせていただきまして、8月30日現在で売りに上げの減少が2億6,000万、それに係る経費、時間外勤務等の経費が2,000万という結果になりました。しかし、これは個人に対するものや風評、あるいはその他の影響を与えたものの金額、数値とはなってございませんので、それを含めればもっと大きなものになるというふうに感じております。市としましては、この結果を受けてまして汽船に対して、影響を受けた関係者には補償を含めてきめ細やかな対応をとっていただきたいということ、風評被害等の解消、観光振興に努めていただきたいということを追加で申し入れをさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

相川地区の観光拠点施設につきましては、本年度の予算で町なかの歴史的建造物の保存と整備を進めております。その整備にあわせて、活用についても地域と連携しながら検討を進めているところでございます。現在計画している施設については、まち歩きの拠点施設としての役割と観光案内の機能を兼ね備えたもので、散策型観光に対応した施設整備を行うことで町なかのにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） 私のほうからは、両津地区の北埠頭開発でお答えいたします。

現在県に対し、約3,300平方メートルの用地買収と約7,000平方メートルの用地の無償貸与を申し入れているところでございます。県からの正式な回答は、今現在来ておりませんが、もう間もなく結果が来るというふうに考えております。合併特例債の借入れの期限が25年ということですので、それに間に合うように平成24年度末に工事を完了するように計画をして今進めておるところでございます。

それで、今回用地買収等を補正予算を計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。事業費におきまして、今現在では実施設計等をしておりませんが、今現在の計画の中では総額11億円ということでございまして、合併特例債が8億円を予定しております。内容につきましては、現在の港湾

空港庁舎にかえて観光情報センター棟を新設し、隣接する芝生等を緑化した公園を整備する計画でございます。観光情報センターには、観光案内のほか多目的ホールやエコへの取り組みなどをあらわした施設を整備したいということで今現在考えております。詳細については、地元との説明会、地元の意見を聴取しながら、今後発注予定の基本設計の中でこれから明らかにしていきたいというふうに考えております。

また、隣接する公園等につきましては、佐渡の玄関口である両津埠頭の景観に配慮したものとし、あわせてイベントやフリーマーケット等幅広く使える広場として整備したいということで考えております。

いずれにしても、この後予算を認めていただきまして、県からの回答を待ちまして、その後の基本設計の中でこれから明らかにして合併特例債の借り入れ期限に間に合わせたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、霊柩車両の現状と今後についてご説明をさせていただきます。

平成21年4月からの霊柩車民営化に伴い、市民が負担する霊柩車運賃の負担を軽減するため、霊柩車両運賃の補助金交付要綱を定め、基準額2万円を超えた喪主に対して補助金を交付しております。本年6月に一部の事業者から、燃料費を始め運送費用の高騰を理由に運送距離10キロごとにおおむね1割程度の値上げを行う通知がありました。市としましては、現時点では引き続き市民負担が2万円を超えないよう負担軽減を図っていく考えでおります。よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、順序を追って質問をいたしますが、まず佐渡汽船のトラブルの関係は今までいろいろ議論がされてきたところであります。私は、佐渡汽船の対応のまずさというのは非難をされてはいますが、たまたまさきの同僚議員の質疑でもありました議長を含めて社長以下佐渡汽船の幹部職員とお会いする機会がありましたですね。そこでいろいろ議論された3者意見交換会ということで持たれたその席へ同席する立場にありました。そうしまして、本来は議会が関与するとなれば、議論がされた結果で参加するようになったのですが、その間には少なくとも佐渡の島民を代弁して佐渡汽船のある面では料金なり運航の利便性なりをきちんと申し上げると、こういう立場で参加するのだということで行ったわけですが、先ほどから議論されているようにたまたま11日にトラブルが起きたと、このことに話が終始をしたのであります。そして、私は会った瞬間に、どうも佐渡汽船の皆さんは余り真摯にとらまえて真剣に当たらぬのではないかという思いを第一印象で持ったのです。そして、私が申し上げたのはトラブルの起きた箇所はどのような箇所であったかと言ったら、さっきの市長答弁のような箇所だと。そこはどのようなものであって、単純な箇所ですとトラブルが起きるところではないと言うのです、担当の方が、佐渡汽船の。そうであれば、あれは完全に私は……私も個人的にそう思うが、島民の一般の人も聞いて思うのは、これは機関管理に手落ちがあるのではないかと、慎重さが欠けているのではないかと、こういうふうにも申し上げて、認めはしませんでした。あつてはならぬことなんですという、こんな答弁をいたしておりました。

ですから、私はこれは船の船籍のあり方にも問題があるのではないかと考えています。あるかつての佐渡汽船の勤務従業員と話をしました。どう言ったかといいますと、それは船籍と関係あるよと、自前の船

でないということになれば、そういうトラブルを的確にやるということは管理はできなくなるような状況になると。もちろん機関の勤務する職員の関係もあるということでしょう、こういうことを言われました。市長、どう思います。やはり経営上そういう選択肢があり得るけれども、私は佐渡汽船は公共機関として佐渡の唯一の玄関を守っている船ですから、通常の民間のある面では収益を目的に参入するものとは違うという認識に立ちます。そうした場合に、私はもうちょっとその部分はちゃんと自前の船を持って首尾をしていくという、こういう姿勢が要るのではないかと思います、過般のいろいろな議論を聞きますと、とめられるところへ売られて、それがさらにリースをされているというような、こういうやり方はおかしいではありませんか。市長、どう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これはリースバックというのですが、企業はその時々で利益を安定して出していくという義務を負います。ですから、一時的に資金が必要であれば例えば船を売ったり飛行機を売ったりしてそれを借りると、あるいはそれをまた例えば利益が出過ぎたようなときにはまた飛行機を買って償却で落としていくとかということ、例えばJALもANAも同じようにやっているわけです。それで安定して配当が出る、利益を出すということなので、今言ったように借りている船だからとか、そういうことはあるわけは通常ないというふうに言えます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 確かに理屈はそのとおりです。ですが、やはり中に勤務する職員の立場からしますと、やはりそういう部分で手落ちがあったのではないかなというように言われておりますから、むしろ機関長がきちんと対応しておれば、あの程度のトラブルはエンジンの音なり何らかの格好で察知ができたのだと、こう言われますから、私はあえてそういう関係とトラブルとはある面ではつながるのではないかと、こういう心配をいたして申し上げたところであります。ぜひ今後の佐渡汽船の船舶管理というのはやはりきちんとしなければいかぬだろうと、こういうふうに申し上げたいというふうに思っているところです。

それから、これは佐渡汽船の関係のことといえば市長が答弁するなり、担当者が答弁するのは難しいのだからわかりませんが、確かに船舶利用者が、特に経済的な関係で利用する方々が恐らく相当な被害を受けたであろう。通常であれば、原因者に被害補償を請求するのは当然だと思いますが、そのようなことは今具体的になされておりますか。今後どうなるような格好になるというふうに考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

微妙なところなので、市としては補償も含めての対応をするようにということですが、その補償に対して市がどうのこうのと言うことはできないと思いますので、これはやはり佐渡汽船と当事者で真摯にやっていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長は何回も答弁をいたしておるところであります、あえて申し上げたいのです。やはりこの佐渡航路は国道であり、そして同僚議員がいろいろ議論されて、国道の管理の責任はどこにあるかという議論をされまして、それも明らかになりました。やはり国道であります、もちろん国に

はあると思いますが、実際の実質管理のあれは県にあるというようなことを言われておりましたので、いずれにしても国、県なりにやはりこの責任があると思います。このトラブルが起きたある面では指導というか、そういうものは国、県がきっちりやっていく必要がある、こういうふうに思いますが、市長、改めて私は国、県の責任をこの問題で問いたいと思いますが、市長の見解をお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で国は、国土交通省はその申請を受けて……受けてというのは許可の申請を受けて責任持って安全に運航させるもちろん義務があるわけですから、現在やっておったわけです。県は、やっぱりそれをオーナーとして指導する、あるいは県民の足として、あるいは観光客の輸送の機関としてきっちり指導する責任が当然あるわけで、我々も利用するほうとしてきっちり要望していくという責任は負うというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それと、あと1点はこれを機会に佐渡汽船は船が老朽化をして新しい船を買わなければいかぬと、こう言っているわけでありまして。佐渡市もある程度関係するような格好での助成制度を利用するかという、こういう議論もされているところではありますが、私は今の佐渡汽船の船舶の建造は将来も大きく観光が伸びると、これは望ましいことではありますが、観光をベースにして船舶の規模を考えているのではないかと思います。あえて私は、佐渡航路は一義的には島民が利用する航路であること、それにきちんと特化をした認識から私は出発すべきだと思います。そしたら、船舶はどの規模のものが必要だか、そして観光は水のものでありますから、対策は一生懸命やります。やる必要があります。伸びる可能性もありますが、そのときには私はある面では参入の話も出ておりますね、船舶参入。そうなれば、民間が参入するであります。そういう考え方に私は立つべきだと、佐渡汽船は今の佐渡汽船の運航しているあの航路は、あの船舶はやはり島民を対象にして船舶規模を含めて改めて考えていく必要がある、こういうふうに私は思いますが、そうすると今言われているのがどんな大きさだか、そういう大きさの船舶が要のかどうだかも含めて私は市長、議論が要るのではないかと、こう思いますが、いかがです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、佐渡と本土間の中の3路線のあり方や船舶の規模、あるいは便数等を検討する検討協議会なるものをぜひ立ち上げていただきたいというふうにお願ひしているところで

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、この件についてはいろいろ議論も既にされておりますので、私は改めて公共交通機関を、島民の公共交通機関としての佐渡汽船がどうあるべきだという、そういう認識に立って意見を具申する立場にある市長に、今後についても言うべきことはきちんと、もちろん第一義的には佐渡汽船に責任がありました、言うことはもちろんであります、県や国なりにやはり島民の気持ちを代弁してきっちり言うていくことをぜひ要請しておきたいと、こう思うところであります。

2点目には、観光対策としての施設整備についてであります、私の質問のあれが少しずれているかわかりませんが、両津北埠頭の再開発、私は表玄関として当然だというふうに、こう思っているところでぜひ積極的にやってもらいたいという思いがあるのですが、私が一番関心を持っているのは、あの言われる

ところの周辺整備ももちろん必要であります、一番その中で拠点になる観光情報施設の関係であります。これについては、まだしっかりとしたデザインはできていないようであります。一応の見通し、財源、規模ですね、財源規模は11億円要るかなと、こういう答弁であったようであります、この管理はどういう管理を考えるの、この施設は。どのような運営方法を考えております。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

実際のところ、買収する3,300平米の中で建物を建てるわけです。中については、観光ということを中心にしたいということで考えておりますが、最終的には基本設計、実施設計の中で明らかになってきますが、指定管理等も視野に含めまして今後検討していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、私は両津の北埠頭の再開発はあれに賛成であります、ぜひ実施をしてもらいたい。

私に関心があるのは、地元であるせいもあります、相川の問題であります。相川の私が問うておる総合観光施設としての、名称は何でもいいのですが、観光センターでも何でもいいのですが、これについてこれ過去に経緯がありまして、平成18年度にこの相川には入って佐渡会館と、これは観光施設としてつくられたものであります。これは新潟交通もそこにターミナルを表と裏に持つと、こういう施設です。もちろん観光最盛期には盛大におけさの踊りもされるというような、こういう観光施設でありました。老朽化もさるものアスベストでホールが全然使えなくなると、こういう経緯がありまして、これはほったらかしにできぬではないかと言ってどうするかという話が始まっていたのであります。それで、18年度にそれにかわるような施設はつくれないかどうかということ、相川に裏に埋め立て公有地があります。これが最初の計画とは全然異なる施設をつくられないという、こういうことになって未利用地がいっぱいあるという状態で放置をされておりますね。その利用検討のための座談会というのがつくられたのです。これは座談会というのですが、その中でこの佐渡会館にかわる施設はどうあるべきかという議論がされて、これはもちろん佐渡市もある面では支所のほうの市街地再生係というようなものも関与をして、そしてつくり上げて、ではどうしたらいいかという報告書が19年の1月25日に出ております。これは市長あてに出ておりますが、市長、こういうものはご存じでございますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時いただいたのを了解しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） その中にはいろいろ報告があります。結論は、相川地区には現在も将来にわたって観光地として玄関機能、ターミナル機能を持って、そして郷土芸能をきちんと披露できるような、そういう施設が必要不可欠であると、こういう結論に基づいてどこへつくったらいいだろうかなというようなところまで明示をして市長に報告した経緯があります。市長、そうですね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのように記憶しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ここまで市も多少ある面では直接の事務局が気づかっただけではありませんが、一緒になって共同してある面では意見も聞き、まとめた、こういうものがあるわけでありますが、いまだこのことは生きないで、そして過般のいつごろになりましょうか、3月ごろになりますか、この会議が持たれたのです。私もたまたま同席をいたしました。そして、その中でこの計画についての幕引き会議みたいなものが行われたということになりました。どうしてこの計画がそういう格好になってしまったのか、その経緯についてわかる人がおったら答弁願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 今ほどの幕引き会議というのはちょっと存じ上げておりませんが、昨年度相川地区のランドデザインを作成しました。その中で、佐渡会館について確かに普通建設事業として上がっていましたが、世界遺産の登録に伴いまして世界遺産に伴う展示施設、それがいずれ必要になるといことで、今の佐渡会館については一たん計画はランドデザインの中では実施しない、将来的には世界遺産の展示場施設等を兼ねてそういう施設をつくりましょうという方向になっておるといふふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、私は問いたいのですが、それは似ているのに非なるものなのです。ここでいっている、相川の地域の人が検討して出されたこのものは、観光を中心にしたある面では情報発信施設として相川は観光のメッカとして要るのではありませんかというて出したものであります。それが世界遺産の話とつながって、この話はさたやみにするというのはどうも私は認識が違っておるのではないかと。では、あえて聞きましょう。世界遺産は、今というような相川の地区の人たちがまとめたこの報告に沿うものになりますか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

私もその議員が言われる幕引き会議には参加させていただきましたが、私どもの立場といたしましては、世界遺産になったときに外から相当の学術的にもクオリティーの高い方々がおいでになる、それに対応するためにやはり学術的なガイダンス施設というものをベースにして考えております。結果的にそのつくる建物の中にいろんなものが入るといのは、これは決して否定するものではございませんけれども、私どもが今考えているガイダンス施設というの、いわゆる観光施設ではないということは申し上げたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、先ほどの答弁では、この報告は市長受けて検討された結果が今小林課長の答弁になっていると私は思うのです。ですが、今の課長の答弁のように、これは小林課長が言われるような格好での施設利用は私はできないのではないかと、こういう思いもいたします。私は、ここで検討して出されたものは実行できることがやっぱり相川にとっては私はぜひ必要なものだ、と、こういうふうには市長思いますが、どうです。市長は今のような格好で……ガイダンス施設がいつできるかわからないのですね。

こういうような格好で、代替がきいて、この施設をつくらないでおきたいと、こういう気持ちですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最終的には、ランドデザインも含めて相川にとって一番いい、観光客にとって一番いいという施設が一番大事だろうと、バランスのとれたですね。ですから、景観にも配慮し、かつまた世界遺産目前とは言いませんけれども、結構時間かかるにしても、世界遺産に向けて総合的な計画の中でつくったほうがいいのではないかという意見は述べさせていただきました。その中で、今回のそういうふうな会議の中で決められたのではないかというふうに思います。もちろん今ある佐渡会館の今後をどうするのかという、こういう議論が必要になっておるとは思いますけれども。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、私はあえて申し上げたいのですが、どうしても相川は今の状況を見ると、今これらの人たちが構想した施設は要と思います。このことは、一定の私は……それは冷え込んでいる中でこのことで、マッチで火つけて花火が飛ぶような格好にはならぬかわかりませんが、私は相当のやっばり力を持つ。そして、佐渡会館はもう施設的に利用が不可能な状態でありますから、あそこにある新潟交通のバスターミナルどうするかということを含めて、考えられているのは恐らく市長はご存じだから、図面もついています、この場所はいいですね。交通ターミナルもあって、それでそこを一定の島外車両も含めたものとして利用できるような、こういう構想をぜひ相川の中心市街地の整備の一環として私は力を入れるべきだと、こう思います。市長、改めてもう一遍そのあたりはどうです。明確な答弁ができないのか、従来のものを含めて検討するのかどうなのか、明確に答弁をお願いしたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたとおり、やはり相川の市民の方々が見てみんなが納得し、かつまた必要とし、かつ世界遺産に向けての史跡登録に向けても景観上も雰囲気といいますか、そういうものを見越してその必要なものというのは、今のところのまち交の中でひとつ考えられているという、その方向性ということだったのだろうと思うのですが、そういう中でまた皆さんのご議論もやっぱり出てくるのではないかというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 再検討するというような明確な答弁ではありませんが、私はぜひ市長、この部分については改めて相川町の特に海岸線の景観づくりも含めて再検討を強く要望しておきたいと、こう思うところであります。

それから、続いて保育園の民営化についてであります、これは先ほど民営化ではこういうことだという話もされましたが、いかがです。既に民営化の方向についての一部説明会もされたようではありますが、この当面言われている6園は今定員と在籍幼児数、それから職員の配置、これはどうなっています。この数字をちょっと教えてもらえますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現在6園の民営化、平成24年度の民営化を目指して進めようというところ、順次説明会に入っております。

す。そこの定員と児童数と職員の数でございますが、まず新穂トキっ子保育園です。こちら定員が150に対して4月1日現在の園児数が131名となっております。あと、職員数でございますけれども、園長含めた正規の職員が8、臨時の職員が14ということでなっております。それから、真野第1保育園でございます。こちら定員が150に対しまして園児数が130でございます。職員数は、正規職員が8、臨時職員数が10となっております。それから、まだ説明会には入っておりませんが、佐和田地区2園予定しております、まず双葉保育園です。定員120に対しまして4月1日現在で108名の児童数です。職員数は、正規職員が7名、臨時職員が7名ということになっております。それから、沢根保育園でございますが、定員60に対しまして4月1日現在で42の児童数です。職員数は、正規が4、臨時が2ということでございます。それから、金井地区の中興保育園でございます。こちらは定員45に対して児童数45です。職員は、正規が5、臨時が3でございます。それから、羽茂保育園です。定員90に対しまして4月1日現在の児童数が88、職員数は正規が6、臨時が6となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、どうですか課長、一部何園ですか、説明会を行ったということですが、課長のほうの説明情報にもある面では影響するかわからないが、これはあなた方はどういう感触を得ています。大賛成でやってくれという話であったのか、いやいや、ちょっと待て、いろいろ問題はないかというふうになっているのか、そのあたりの議論経過はどうなっています。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） ご説明いたします。

8月2日を皮切りに新穂トキっ子保育園でまず説明会を行いました。それから、同じ8月6日真野第1保育園のほうで説明会を行いました。今のところ実施したのはこの2カ所でございますけれども、私の感触といたしましては、概して説明をよく聞いていただきまして、特段大きな強い反対意見等は出ませんでした。幾つかの質問等が出まして、保育料というのが民営化になったときにどう変わるのかというふうなご質問ですとか、あるいは今回の民営化のねらいですとか、メリット、デメリットは何かと、そういったご質問等をいただいたところです。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、児童福祉法にあるように子供の保育については自治体が責任を持つという基本的な原則はあります。ですが、今のような格好でやれることも事実であります。そういう認識に立って私は本来自治体がきちんと経営をしていく、そしてその内容を住民の意見を入れてよりよい内容にしていくと、住民要望を受けていい保育をしていく、これは本来あるべき姿というふうに思っています。ですから、これはやっぱり民営化する最大の要因というのは、市としてはどうしても民営化しなければいかぬ、何が最大の要因だと考えております。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今回の民営化は幾つかの目的は持っていますけれども、最大のと言われますと多様化する保育ニーズ、これに適切に対応したいというところが一番大きな目的ということと考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私はその点は課長と見解を異にするのですが、保育ニーズが多様化していることは事実だと。ですが、市立の保育所であっても住民ニーズをきちんと受けてその努力をしていくこと、これはできないことではないと思います。そのカバーができないのか。ですから、私はそういう意味ではそういう保育の現場対応をきちんとやって保護者ニーズにこたえていくと、こういう努力が市立の保育所の側にも私は要ると思います。ですから、そのあたりはなぜできないのか。私は、むしろもっと先を言えば、私は財政問題ではないかと、このほうが財政が安上がりになると、財政問題ではないかというふうに考えているが、その点はどうです。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃるように、先ほど目的は幾つかありますと言いました。その中の目的の1つとしては、財政の健全化というのも1つはございます。あとまた、佐渡の公立保育園で要はそういった多様なサービスの対応をもっとやるべきではないかと、それはもちろんおっしゃるとおりだと思います。民営化して私立保育園ができればそれでいいわけではなくて、公立保育園もしっかりした保育の質の向上に努めてまいりたいと、そんなふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 保育所財政というのは、これは運営上の財政ですね。経営上の財政のことでいいますと、どうなのでしょう、先ほど聞きましたら定員と現有在籍児童数の関係が出てきましたが、ほぼ定員に見合うのもあるし、総じて定員以下であるわけでありまして。そうしますと、この在籍児童数というのは、定員はこれは実態に応じて変えることが可能だと思うのですが、在籍児童数はこれは今の少子化の傾向の中で、この児童数はある面では相当数将来見通すと減ると、こういう実態にあるのではありませんか。どういうふうに見通しています。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

在籍児童数のことですが、この4月1日現在、公立、私立、へき地含めた佐渡島内のすべての保育園の在籍児童数が1,812名となっております。総定員数が2,255でございます、充足率としては80.4%ということとなっております。今後の見通しということですが、確かに少子化等が進む中で将来的には確かに減っていくというふうには認識しておりますが、ただ保育ニーズが一部ちょっと変わってきておまして、3歳未満児と申しますか、特にゼロ、1、2歳、こういったところのニーズが当面はまだちょっとふえていく傾向にあります、全体的な傾向としては少しずつ減っていくと、そんなふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、民営化することには慎重であるべきだという立場で考えているところですが、今度は経営する側になりますね、民営化で経営する側、今新井課長の答弁のように将来的には児童数は間違いなく減るだろうと思います。その場合に私立保育園の経営は恐らく在籍児童数に対して、変な言い方では1人幾らというような掛け算でもってこの運営費用が恐らく当然市のほうから支払いがされるという

ことになるわけです。これがしぼめば、経営そのものが大変な状態になるというようなことは将来的には心配されるのではありませんか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに現在の私立保育園の収入源といいますか、それにつきましては入園している児童数に保育単価というのを掛けたものを市のほうから国県等の補助も入った中で委託費という形で出しております。そういった中で、確かに児童数が少なくなると、なかなか限られた人材で対応するというのは経営的には厳しい部分もあるかとは思いますが、とはいえ現在私立保育園、かなり小さい園も含めてありますけれども、経営的には基本的には回っておるといふふうに理解しておりますので、今後もそこは大きくは変わらないと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、あと1点、具体的に話が始まっているわけでありまして、私は今度は市立の施設の職員は、では民営化されますね、この職員の処遇はどういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民営化するという事は確かに経営体が変わりますので、職員については単純にそのまま引き継ぐという形にはなりません。正規職員等についてはほかの公立保育園のほうに基本的には回っていただくということを考えておりますし、また臨時の保育士さん等につきましては、本人の意向等も確認させていただきながら新しい職場といいますか、その経営体のほうに雇用の場という形で採用していただけるような、そういったふうな要請も含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） さっきの新井課長の説明ですと、非常に民営化をある面では24年ではありますが、2年あるように見えますが、もう実質的には1年何カ月切っているわけですね。その間に民営化をしますと。受け入れる側ですね、そちらにある面ではノウハウと体制、こういうものがあるかどうかというのは非常に重要なことだが、そのあたりの見通しはきちんと持っているのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

我々、この2月に策定いたしました民営化基本指針の中で、譲渡先の条件としてとりあえず社会福祉法人と学校法人というふうに考えております。島の内外はちょっと問わないというふうな形でも考えておりますが、保育園の経営ノウハウ等、あるいは社会福祉法人としての経営ノウハウ等を持った法人に引き継いでまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） あと1点聞きたいのは、先ほど職員の処遇については引き続いて市立施設の園等と言ってみれば使っていくのだと、こういう話でありました。これはある意味では職場が変わるわけですが、実態として労働条件が変わるわけです、広い意味合いですから、当然ここは佐渡市には職員の利害を代弁する労働組合があるわけでありまして、こことのきっちりとした話し合いもやはり十分な

話し合いも必要だというふうに思うのですが、そのあたりはいろいろ話し合いを持つと、持ったのか、さらには持っていくのか、そのあたりの考え方をお聞きします。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現段階ではまだ組合等との間で説明等は行っておりませんが、今後必要なタイミングを見てお話しさせていただきますと思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今度は市長に聞かなければならぬ。市長。市長に、責任者の市長に。今のような話ですが、やはり相当今後も見通すと大きく民営化の方向でいこうとしているわけですから、そういう方向を出しているわけですから、やはりその所属の職員のあり方というのは大変問題になるわけですが、ある面では、やり方によると。そこはきちんと話し合いが要るのだと思うので、それは早くて早過ぎることはない。だから、今いうようなもう1年何カ月後ですから、他の事例を見まして、私は他の事例をインターネットで引っ張って見ますと、やっぱりそこは一番ある面では働く人の関係だから、丁寧にやっている。それは、利害が錯綜するからどうこうというのではなくて、やっぱりきちんと理解をしてもらわないといけないという意味合いで相当早くからやっておると。市長、どうです、やっぱりこれはきちんとやる必要はあるのではないかね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃるのはそのとおりでございまして、できるだけ速やかにこの状況を説明していきます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、続いて火葬場の関係ですが、火葬場は2万円を持ちます。私は、反対討論もやってこれに反対をして敗れた経緯がありますが、実態を見ますと、今これは何社ですかね、霊柩車輸送をやっている業者は何社です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えいたします。

現在5社ほど市内で営業しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 5社だというのは、私も資料はいただいておりますが、これ見ますと10キロ、20キロ、30キロ、40キロ、100キロまでありますが、送迎距離がですね。その中で、10キロは幾らですよ、20キロは往路だけなら幾ら、復路は幾ら、往復幾らというのがこう書かれてある。随分これ金額に業者によっては差があるのです。同じガソリンを使って走って随分差があるという思いがいたしますが、そのあたりは利用者の立場になるとどこの業者がどうだかわからなくて選択するのだからわかりませんが、これは一定のレベルは考えられていいのではないかという思いがしますが、その難しさがあるのですか、どうです。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

あくまでも今民間の業者ということで運営をしておりますので、行政がその料金についてあれこれと言うことについては問題があるのかと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうはいつでも、同じ品物を同じ距離運ぶのに余り差があってはおかしいと思います。それは多少の……介入すると不都合だと言うかもしれないけれども、あってしかるべきではない。どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

やはり独禁法等、そういった制約ございまして、我々としては民間の営業に対して料金設定に対して物を言うことはできないと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、私はこれはある面では野辺の送りはただがいいと言ったのですが、こうなったのですが、市長、どうです。今のような格好で業者任せだとある面では業者の言い分で上がっていくと、結果して佐渡市が補助金を多く出さなければならぬというふうになるような格好にならざるを得ないわけですが、そのあたりを考えると何か多少の工夫が要るのではないのでしょうか。市長、どう考えます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その採算に乗るかどうか、やっぱり民間ですから、そのところもありますから、一概にそれを高いとか安いとか言いづらいたらうと思います。時々担当としては見ておいて、諸物価の値上がりとか、特にガソリンの値上がりとかそういうこともあるのでしょ。人件費の面、注意深く見させていっていただくということにさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最後になりますが、陸上競技場の関係について先ほどの市長答弁ですと、この大きな市で対外的な大会運営ができるような格好の陸上競技場は必需品だというのは、私も同感であります。しかし、今計画されている真野の陸上競技場、ここに図面もあって見せてもらっているのですが、周辺部までは明らかにされておりませんが、どうも聞くところによると、この規模の施設としては特に対外的な大きな大会があるというようなことを予測をしますと、今の状況であればこれは駐車場が圧倒的に少なく、参加する人たちに大変な迷惑がかかる、こういうふうに言われているところですが、いかがでしょう。この競技場は何人観覧が可能で、そして車がどのくらい入るといふふうに予測をいたします。その予測をしないと駐車場の規模が出てこないといふふうに私は思いますが、そのあたりどう考えております。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 陸上競技場ですが、おおむねの使用人員は一応1,000名予定していると。

そう考えますと、現在の周辺の土地の中での駐車場については全く不足するという状況でございます。そ

の対応につきましては、当面隣接する小中学校、あと公共の市営駐車場等活用しながら、また先ほど市長もお話ありましたようにシャトルバスで当面对応に努めていきたいというふうに考えております。ただ、これについては当面の対応ですので、今後周辺の用地についても隣接する所有者等の意向も聞きながら、その方向も進めてみたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長、今の話私納得できないのですが、本来であればその問題解決しておかなければいかぬわけでしょう。ですから、今言われるような格好でやって、現有のいろいろ予測される挙げたような格好の駐車場で今何台駐車できます。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今の隣接する駐車場で約6分圏内ということで、まずスポーツハウス85台、真野野球場30台、陸上競技場周辺60台、真野体育館周辺70台、真野中学校30台、真野小学校50台、新町駐車場30台、市営駐車場60台、真野行政サービスセンター55台、旧研修センターでございますが、30台でおおよそ500台を予定しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 後ろのほうで皆さん笑いましたけれども、当然なので、新町じゅう全部駐車場探しをしているという状況であります。これはやはり施設の附属の駐車場として適格性を欠いていると私は思います。実は私は、あなたたちはこれ百年の計だから、今度は市長に聞かなければならぬ。百年の計だから、きちんと駐車場の確保できる場所を再検討すべきですよ。そして、今のグラウンドは中学校の体育施設として十分利用したらいいではありませんか。そして、将来考えられていくことは、課長答弁の中にもありましたかね、総合体育館を考えているのでしょうか。そうであったら、よそでは私もこの間北海道へ行って見てきましたが、そこの体育施設はグラウンド、野球場全部一体です。もちろん、あそこはもともと広い場所でありますから、十分な面積がとってありますが、そういう格好です。だから、せっかくなので、両方。そうであれば、私はあると聞いていますよ、そういう用地が。そうであれば、改めて私は考える必要があるのではないかと思います。あなたが答弁しにくければ市長、どうです。これだけ駐車場問題を同じところへやるというのは無理だと私は思いますよ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時ご提案した場所がたくさんありますので、これからまた皆さんとご議論しながら……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） いやいや、賢明な答弁だと私は思っております。市長、誤ったものは正すべきですよ。ですから、私はこれは本当に百年の計ですから、あそこはどうしても用地取得がやっぱり素人が見ても大変だと。野球場でもつぶせば別ですよ。ですから、私は今結論ではありませんけれども、賢明な示唆を受けましたが、これはぜひ考えていただいたら真野の人も助かる。新町じゅう体育祭があるとき、体育大会あるときに駐車場が全部埋まってしまうのは、これは異様です。ぜひそのことだけを申し上げて、

あとはいいかな。終わります。大変どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時40分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 本日の最後でありまして、周りから簡潔にという声がありますので、できるだけ簡潔にやりたいと思います。よろしく申し上げます。

1つの党の党首選挙が投票権を持っていない一般の国民を巻き込むイベント風になったのは、多分あの自民党をぶっ壊すという小泉さんのころからかと記憶していますが、この風潮に違和感を持っている一人であります。民主党政権に対する多くの批判があります。誕生後1年、経済の失速、雇用の喪失、膨大な借金という実態を生んだ長い間続いた政治のツケを受け継いだわけでありますから、長期的視点を持った政策を進めながら経済や雇道を回復し、国民の生活を立て直し、信頼を取り戻す政権運営を期待をしながら、通告に従い、順次ご質問を申し上げます。

1点目は、おおさど丸故障に伴う対応について質問します。この問題については多くの同僚議員から質問され、市長の考え方も明らかにされていますが、事前通告を実はしておりましたので、2点についてお尋ねします。まず、対応マニュアルの有無を問わず、予期せぬアクシデントが起こったときの対応に企業の体質と本音が露呈すると考えます。お客様よりも企業の損失を最小限にという経営体質が混乱の最大の要因と考えます。しかし、人命を預かる海上輸送を担う企業の良心がわずかでも残されているとすれば、混乱度合いに比例して乳幼児、障害者、高齢者等社会的弱者に対する配慮がされていて当然と考えます。一般乗船客とは別のスペースの確保や案内がされていたかどうか、わかる範囲でお答えください。

次に、県の対応についての疑問です。多くの同僚議員からもありました。既に県は40%近い株を保有する実質的なオーナーであり、当事者であります。新潟県の重要政策としての観光の中心地でもあります。離島の唯一の交通手段であり、お盆の帰省ラッシュ時期のトラブルは、災害と同じく島民の生活と経済に大きな影響を及ぼすと8月12日の早い段階で佐渡汽船を指導し、佐渡市を含む対策会議を立ち上げていれば、少なくとも混乱を最小限にとどめることが可能だったと考えます。佐渡汽船にも言えることですが、重大性と緊急性の認識が欠如していたのではないかと考えます。

佐渡汽船の対応についても疑問があります。日常の運航姿勢に唯一の交通機関として航路を独占する責任の重さと自覚がないばかりか、島民に選択肢がないことにあぐらをかいた高い料金、サービスの悪さ、お客様意識のない珍しい企業体質を持った企業であります。おわびの記者会見の席上で、国と市の補助金を当てにした新造船構想を発表する姿勢は、今回の混乱に対する反省が全く感じられないものであります。現在のような佐渡汽船の経営体質であれば、補助事業による新造船建造については慎重な対応が必要と考

えます。また、今回両津航路のトラブルがあったにもかかわらず他の2航路のメリットを生かすことができず、8月10日から17日までの利用状況からは、小木航路は前年比1,340人、赤泊は667人のマイナスでありました。補助事業の検討に当たっては、南部2航路の運航のあり方、佐渡汽船の経営体質改善等に対する佐渡市のスタンスをまず明確にして、県、佐渡汽船との航路改善協議会の検討に入るべきと考えますが、いかがですか。

2点目に、同僚議員からも質問がありましたが、民生・児童委員の選任及び活動について質問します。この問題につきましても、3年前の9月議会でも地区によっては候補者の推薦が困難になって、定員の確保に黄信号がともっていること、その要因として過度なボランティアや安易な人集めの機関として利用され、意欲をなくしていることから、活動の見直しと活動費の増額を求めたところでもあります。今回改選期を迎え、改めて活動実態を調査したところ、幾つか見直しをされた点もあり、担当課の努力の跡は理解をしました。しかし、候補推薦の依頼をされた地域の区の役員の皆さんの努力と労苦は3年前と変わらないものがあり、市の対応への不信があります。民生・児童委員の活動を日常的に見ている地域の反応は、仕事の多さと行政や社会福祉協議会の便利屋、小間使的存在の委員に手を挙げる人はいないよ、なぜ区長や嘱託員が民生・児童委員の推薦をしなければならないのか疑問だとの考え方もあり、推薦依頼が難航した地区があります。このような実態の認識はありますか。あるとすれば、要因は何だというふうに考えますか。

2つ目に、民生・児童委員の活動内容は皆様方がお配りした資料によれば、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。民生委員法第14条、住民がそれぞれの能力に応じて自立した生活が営めるよう必要に応じて生活状態を適切に把握し、相談や助言、福祉サービスについての情報の提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図るための活動を行うこととされています。その上で、民生委員、児童委員活動の7つの働きというところで、社会調査の働き、相談の働き、情報提供の働き、連絡通報の働き、調整の働き、生活支援の働き、意見具申の働き等を求められ、基本的な性格として、自主性、常に住民の立場に立ち、地域のボランティアとして自発的、主体的な活動を行う。奉仕性、誠意を持ち、地域住民との連帯感を持って謙虚に無報酬で活動を行うとともに、関係行政機関の業務に協力します。地域性、一定の地域社会を基盤として適切な活動を行いますというふうになっています。民生委員法第10条では、民生委員、児童委員には給与は支給されませんが、活動に要する交通費等に充てるものとして活動費が支給されます。活動費は地方交付税交付金に算入されています。このような文書が配られています。

このように、求められる活動というのは大変多岐にわたっています。さらに、取り巻く社会環境は3人に1人が高齢者です。核家族化が進み、老老世帯や高齢者のひとり世帯が増加しています。いじめ、不登校、児童虐待等、大きく情勢が変化をしています。求められる活動のすべてにこたえたとすれば、過重な負担となっています。

活動費に対して民生・児童委員の皆様から要望とか意見とか全くありませんでした。推薦を依頼をされた区の役員の皆さんのほうの声が大きく、献身的に活動をしている民生・児童委員に対する活動費の見直しを求める声がありました。活動のスリム化と活動費について見直しを検討いただきたいと思います。いかがですか。

3点目に、保育園の民営化に伴う諸課題について質問をします。先ほど同僚議員からも質問がありました。24年4月民営化予定6園に対する保護者説明会が進められています。7月に行政視察で訪問した新潟県三条市と愛知県西尾市における民営化実施の取り組み等も参考にしながら、以下の点について質問します。

民営化に対する保護者の不安は、保育サービスの質の確保と保育士の入れ替えや保育方針の変化等による子供への影響であります。1つ、保育サービス維持の面から発達障害児等の障害児保育、病後児保育、地域子育て支援等は保育士や看護師の増配置が必要であります。継続は可能ですか。また、食育の面からも給食の自園方式は継続されるべきものと考えますが、これらを募集条件として義務づけることの検討はされていますか。

2点目、保育の質の確保の面から保育士の配置基準は、あるいは良質な労働力確保のための保育士の賃金水準は公立に準じたものとするのが私は求められると考えますが、いかがですか。

また、三条市、西尾市ともに第三者評価や保護者アンケート等が実施されていましたが、その計画はありますか。

3点目、雇用確保、特に非正規職員について質問します。私の資料では数字が二、三人違っているところがあると思います。22年4月1日現在です。民営化予定保育園9園の職員配置では、正職員51名、非正規職員52名、うち無資格者22名となっているようであります。2年間で市の保育園職員数の約40%が民営化対象となる大合理化であります。そこで、1点目は予定保育園に勤務する非正規職員の継続雇用を確保されるように新たな事業者に要請をどうかということであります。2点目に、退職者が予定されているとしても、2年間で50名を超える保育園職員が配転対象となります。受け入れ先に雇用されている非正規職員、これは70名余りであります。そのうち資格を持たない人が30名近くいるようであります。この人たちの雇用確保策についてどのようにするかを伺います。

4点目に、予測される保育行政の見直し方針からも、これからは公立保育園の機能と役割の充実が重要となります。特に民営化保育園では、経営上からも対応が難しい障害児保育、病後児保育等、公立の機能を生かしたサービスの充実にどのように取り組むつもりでしょうか。また、子育て支援策の拠点としての役割、あるいは保護者の送迎に要する時間、距離等からエリア別の公立配置の基準というものが考えられていたかどうかを伺います。

5点目に、新聞等に報道されている国の2013年度から本格実施に向けて来年度の通常国会の成立を目指す子ども・子育て新システム案、市町村の保育実施義務、国の最低基準での保育水準の確保、最低基準を守る財源の保障という現行の公的保育制度を根底から見直そうとするものであります。骨子は、幼稚園と保育園をこども園に一本化をする、保育所最低基準の撤廃をする、市町村は保育の必要量のみを認定をする、こども園と保護者の直接契約、保育料は保護者の収入ではなく利用したサービスに応じて支払う、子ども手当を含む子育て関連財源は市町村に一括交付というふうな内容になっているというふうに思います。三条市、西尾市ともに民営化保育園への国、県の負担金の動向等、強い関心と不安があったように思いました。今後の市の保育行政にどのような影響が考えられるかを伺います。

最後に、地域課題であります。学校統廃合の後山小学校の施設活用について質問をします。平成25年4月畑野地区3小学校の統合が実施されます。統合後の後山小学校の施設活用については、小学校、保育

園の保護者や学区内の地区の代表者等、関係地区住民の総意反映可能な検討委員会を組織をし、多様な要望や意見が出される中で、教育委員会を始め関係する各課と検討を進めてきたところであります。市長もご存じのとおり、後山小学校は平成15年に改築をされたばかりのまだ木の香も新しい木造校舎であります。畑野小学校との統合について、校舎改築の経過等もあって保護者や地域住民には学校存続への大きな思いもありました。しかし、PTAや保育園の役員、関係する4地区の区の役員の皆さんの勇断と決断に至る経過と理由を会員や地区住民との対話で語りかける積極的な姿勢があって、教育委員会に過大な負担をかけることもなく自らの責任と判断で学校統廃合に踏み出した経過は、市長も教育委員会の報告によって十分に理解されているものと考えます。

私は、困難が予測をされた統合問題と真っ正面から取り組み、混乱もなく合意づくりを進められた関係者の皆さんの努力にこたえるためにも、統合後の施設の活用についての思い、市長として真摯にこたえていただきたいと思えます。地域の心は、活性化と文化の象徴であった建物の特徴を生かし、佐渡市の新たな施策を発信する施設として活用してほしいとするもので、既に中間的にまとめられた複数の構想や活用案が学校教育課を通して報告されていると考えます。市長の考え方をお尋ねをし、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えします。

最初に、おおさど丸、佐渡汽船の問題について質問がありました。多くの議員の質問にもお答えしてはおりますが、佐渡汽船の社会的弱者に対する対応、大混乱の中での対応については、特に最初の数日間は今全くその対応はできていなかったというふうに思います。熱中症が出て救急車が出たとも聞いておりますのでですね。しかしながら、全然準備もしていない状態でありますので、個人的にはあの混乱もちょうどお盆の中の最盛期でありますので、やむを得ないとは思いますが、ただ独占的な立場でそれが認められるということはありませんで、ぜひこれからもしっかりと佐渡汽船の置かれた立場を考えながら進んでいってほしいというふうに考えております。

県の責任も、当時我々と同じように1つの組織をつくって対応すればよかったのかもしれませんが。そういう意味では反省の余地もあります。

今後新造船建設については、佐渡汽船の対応を十分見きわめながら市議会とも相談して進んでいきたいというふうに思います。

民生・児童委員の選任及び活動についてでございますが、この委員の候補者の選任が困難になっている要因についてでございますが、これは根岸議員の一般質問でもお答えしたところでありますが、高齢化が進んでいる中で65歳未満との年齢要件が地域によってはなかなか難しい、それから民生委員、児童委員の活動は高齢者の見守りを始め各種相談援助や行政と連携した調査訪問など多岐にわたっていることが多く、都市部においては人間関係が希薄化しており、活動が極めて難しいということもございまして。特に過重な業務を依頼しているという感触も十分ございまして。現在佐渡市独自の活動費として1人当たり年額で12万支出でございますが、これは他団体と比較しても決して低い金額ではありません。問題はやはり過剰な業

務における本人負担の問題があると思いますので、そういう意味で効率的な活動につながるように一層の支援を行っていきたいと考えております。

保育園の民営化に伴う諸問題、かなり具体的なお質問がございました。これにつきましては、社会福祉課長に説明させますが、民営化による雇用の確保については確かに課題の1つととらえており、特に非正規職員の雇用の場を確保することも、受け手になる事業者に対して継続雇用などの必要な要請を行っていきたいと考えておるところでございます。

いろいろ国は新しいシステムを考えておりますが、利用者がサービスを選択可能とする仕組みや利用者 と事業者の間の公的保育契約制度の導入等の案が示されていて、今後その詳細について国の動向を注視しながら対応させていきたいというふうに考えております。

学校統合後の後山小学校の施設活用でございますが、今回当地区の皆さん方の保護者等の努力によりまして、ほかの地区とかなり違った形で積極的に平成25年4月開校に向けて統合のご協力をいただきました。心から関係者に向けて感謝申し上げたいというふうに思います。

一応学校統合により閉校となる施設の利活用については、地元管理の活用が最優先でございます。ただ、この間も地元からの強い要望もございます。佐渡市市有財産検討委員会においても、佐渡市としての利用方法も検討、協議は依頼しております。統合後の学校施設を有効利用できるように、市としても全力で取り組んでいきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） それでは、補足答弁のほうをいたします。

保育園の民営化に伴う諸課題についてということでございます。まず、1点目のサービスの維持の関係でございますけれども、民営化に伴いまして基本的には現在公立保育園で行っているサービスについては基本的には継続してほしいと、そんなふうに考えております。現在行っております障害児保育ですとか、あるいは給食の自園方式、こういったものについては引き続き継続していただくことを条件ということで考えております。

2点目の保育の質の確保でございますけれども、こちらにつきましては国の最低基準等もありますし、また保育の質が現在より低下することのないように市といたしましてもこれは求めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

それから、3点目の雇用確保策、特に非正規職員ということでございます。先ほど小杉議員のところでもご説明したとおりでございますが、雇用の確保等についてはこれも大事な課題ととらえておりまして、非正規職員の雇用の場の確保の観点からもこの後受け手となっていただく事業者等に対しまして、非正規職員を今度新たに正規の保育士として雇用いただくなどの必要な要請等を行ってまいりたいと、そんなふうに考えております。

それから、4点目の公立保育園の機能と役割、エリア配置基準等についてでございますが、公立保育園等につきましては公立としての特色を生かしまして、なかなか私立ではちょっと担うことが大変だということの地域の子育ての支援の核となるということを考えております。また、保育園の配置の基準等を考えているかということでございますけれども、具体的な数値基準等については現時点ではちょっと考えてお

りませんけれども、地域バランスを考えて、公立、私立がバランスよく配置されるということを想定しております。

それから、最後5点目、国の子育て支援策がかなり大きく動くということに対して、どのような影響があるかというふうなお話でございました。現在国のほうで子ども・子育て新システム案検討会議というのが立ち上げられておまして、その中で幼保一元化を含む新たな次世代育成支援のためのシステム構築に向けた検討が進められているところでございます。先ほど議員のほうからも説明がありましたとおり、幼保一元化ですとか、利用者がサービスを選択できるですとか、利用者と事業者の間での契約制度が導入されるとか、そういったところが検討されておりますけれども、まだちょっとその詳細については明らかになっておりませんので、今後国の動向等を注意していきたいと、そんなふう考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、2回目の質問をします。

まず、航路の関係はほぼ同僚議員から出されています。4月18日に、こういう事故が起きる前なのですが、民主党の島の議連という方がおいでになったときに、佐渡汽船の社長以下幹部の皆さんと懇談会がありました。その場所でジェットfoilなりカーフェリーの新造船に対する国庫の事業に組み入れてもらえないかという話があった。そのときにおいでになっていた議員の中から出された意見として、今、議会の中でも議論されていますようにそれをやるとすれば3航路のあり方をどうするのか、これ佐渡汽船として考えていただきたいという意味ですよ。それから、今大型船という時代ではなくて、場合によると高速カーフェリーというふうなものを検討したことがあるのかどうか、それともう一つはジェットの料金が島民にとって大変負担になっているのではないかというふうな質問等が出されたようであります。

そういうこともありまして、先輩議員から少し不評だったようではありますが、私も熊本の視察をしました。1つは、あそこに天草エアラインという熊本県が五十何%か持っている、まさに半島の交通を何とかしようということで福岡へ3便、熊本へ1便飛んでいる39人乗りの飛行機があるのですが、それは実態どうなっているのかということと、あわせて熊本・島原間に高速カーフェリーと普通のカーフェリーとそれぞれ2社が競合する運航をしているところがありまして、その実態は一体どうなっているのか。もう一つは、あそこで走っている高速カーフェリーは内海用であります。これが外海用として4メートル、5メートルの波に耐えられるような高速カーフェリーというふうなものは考えられるのかどうかというふうなことを私は知りたいという目的でお邪魔をしました。

そこで、先ほど市長からありましたが、この後この一連の流れの中で、県と佐渡汽船の佐渡島民に対する立場というのはある程度私は明らかになったなと思っているのです。佐渡島民の立場に立ってフェリーをどうするとか、船をどうするとか、飛行機をどうするというふうなことは考えているものから、だとすれば少なくともこの後県、それから佐渡汽船、それから対岸の自治体というものを入れて協議に入るといふことであれば、その事前に佐渡市のスタンス、先ほど市長が言われました。これは、議会もこの一般質問を聞いていただければわかるように、議会の中もそれぞれ議員は今この問題についてはいろんな考え方を持っているというふうなふうに思います。ですから、そういうふうなものを佐渡市として相

手と向き合うわけですから、できるだけ合意ができる、あるいは整理ができるなら整理をしたという佐渡市の立場というものを明確にしながら、ぜひこれを渡り合っていただきたい、協議をきちっとしていただきたい。その中には、先ほど言った3航路の問題とか、幾つかの問題をきちっと整理をできるような案にしていきたいと思います。もう一度、そこだけ市長、お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げましたように、県との、それから佐渡汽船、それから佐渡市の立場はやっぱり島民が第1だという視点でやっていかなければいかぬということです。それから、これもまた何度も申し上げますが、佐渡と本土との間の路線についての、路線というか、航路については全体を俯瞰してあるべき姿を明確にして、できるだけ安く低廉なコストで我々が生活路線を利用できるようにしたい、そういうスタンスを貫いていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 先ほど言い忘れましたが、やっぱり競合するとどうなるかというのは行ったらわかりました。両方ともとにかく安くやる、速く、快適に。お客様の満足度第1というのがやっぱり会社の運航姿勢でありました。これが少し大きく違うなど、私は2社が競合するということはそういうことなのかということを感じました。

次に、民生委員の関係に入ります。時間等もありますので、1つは率直に伺いますが、民生・児童委員ですが、考え方が、これは国の考え方や県の考え方なのですが、新潟県民生委員・児童委員の選任要領とか国の選任要領というのがあります。これ読ませていただきました。簡単に言うと、制度が発足した当時のその人たちが活動していく範囲がそう広くない、対象者もそういないという今の時代と全く違う時代です。名誉職としてやりたい人はたくさんおるのだと、だから本当にやりたい者は手を挙げてこいやと。それは、推薦をしてきた中身を見て適任者なら、うん、あんたを選んでやるよという姿勢なのです、これ。まさに上から目線というか、そういう厚労省が、あるいは国や県がそういう目線で考えているということが1つ大きい実態と違うのかなと私は思いました。

そこで、お尋ねしますが、まず民生・児童委員でこれ見ますと、民生委員の推薦会とか、これは地域が広過ぎた場合は推薦準備会等を設置するというのがあります。ここが候補を選考するわけですが、ここへそもそも候補を挙げていくことをやらなければならぬのはどこなのだろうかと。これ読んでみましたけれども、地区住民に対して民生委員、児童委員制度について周知を徹底し、制度に対する理解と認識を深めるとともに適格者の確保に努めること、この確保をする責任を持つのはどこですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民生委員さんの推薦に当たっての一義的な責任といいますが、対応については佐渡市となっております。しかしながら、佐渡市だけではなかなか地域に密着した人材等についての情報等が必ずしも十分把握できないということもあって、地区自治会、地区嘱託員さん等に推薦の協力をお願いしているところでございます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君）　ここで先ほど言いました広い地域で適任者を確保するために、民生・児童選任委員の推薦準備会の設置というのがありますよね。この人たちの役割というのは何なのですか。例えば具体的に実情に応じた適当な地域ごとに候補者の下調べを行う推薦準備会と、こういうをつくることができると、こうなっているのです。これはつくるとすればどういう人たちが構成するのですか。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君）　お答えいたします。

佐渡市におきましては、その準備会については設置しておりません。エリアが広くて、適切な人材等を選ぶに当たって、さらに推薦会の下に候補者を見つけるべくそういった準備会を設けることができるという規定がありますけれども、それについては佐渡市の場合は運用していないということでございます。

○議長（金光英晴君）　小田純一君。

○8番（小田純一君）　だとすれば、民生委員推薦会というところが適格者を発見をし、推薦することを期待する趣旨でありますと、こうなっているのですが、そこが実際には責任を持たなければならぬということになるということではないのですよね。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君）　お答えいたします。

推薦会につきましては、あくまでも市のほうで候補者を選びまして、それについての適格性といえますか、そういった部分についてご審査いただき、県のほうに推薦するための審査等に当たっていただいているということでございます。

○議長（金光英晴君）　小田純一君。

○8番（小田純一君）　先ほど一義的には市の責任でそれぞれ各嘱託員なり、あるいは候補者を挙げてもらうというのは、そういうところに地域実態がわかるからお願いをする。そこが先ほど課長のほうにも文書上がっていると思いますが、地区によっては大変な負担をしているわけですね。何日も通ってお願いをして、どうにか決めるという状況があるというふうなことがあります。ですから、ぜひですね、これ見ますと場合によるとこういうこともあるのですよ。定数どおり適任者が得られないからといって、政治的、その他の理由で便宜的に不適任者を推薦しないことということですが、裏返しすれば適任者いなければ推薦しなくてもいいということになると思うのですが、それはそういう解釈でいいですか。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君）　お答えいたします。

確かに全国的に見ますと、民生委員の欠員が出ているところもありますけれども、佐渡市におきましては217の定員に対して現在欠員がない形で運用しています。民生委員さんというのは、地域の身近な相談役として欠くことのできない存在だというふうにご考えておりますので、欠員等のないような形で今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君）　小田純一君。

○8番（小田純一君）　そこで、そういうことで欠員がないということは大変地域の皆さん苦勞しているという裏返しだということだけはぜひ理解をしていただきたい。なぜそうなのかといいますと、前回、3年前も私質問しまして、そのときも一応例を出したのですが、例えばこういうことなのです。今高齢化が進

んでいまして、大体120世帯から280世帯に1人という位置づけであります。そこで、例えばあるAというところにしましょうか。75歳以上の単身、それから80歳以上の老老、大体これが15世帯から20世帯ぐらいを受け持つわけです。ここに訪問して先ほどいろんなことをするということなのですが、これは皆さん考えているようにこんにちは、さようならというわけにいかない。行って話をし、人間関係をまずつくるわけでしょう。人間関係をつくって話をし、特にひとり暮らしの人たちは待っているわけですから、そこへ行けば何時間がつぶれるわけです。話をしながらいろんなことを聞いてくるというようなことをやるわけです。ですから、単純に15世帯だから20世帯だからそんなのすぐ終わるだろうということになっていないということが1つです。

それから、もう一つというか、これは実際にあった話ですから例を挙げます。こういう人たちが例えば平均的なときどうなのかというと、まず訪問で大体8日ぐらい使う。あと、そういう人たちが今度逆に相談に来るといふようなところにもこの人の活動記録を見ました。3日ぐらい。会議が1日あるのです。ボランティアが1日あるのです。研修というのがたまたまそのときあったのですが、5日ぐらいある。こうしますと、大体20日ぐらいが、1日8時間びっちり20日という意味ではないのですけれども、こういうふうにつぶれていくという実態があります。こういう実態があるということです。

もう一つは、いじめ、不登校、学校のほうからもいろいろありまして、当事者の家庭、相手の家庭、学校を訪問する、これも大変な時間がかかるのです。しかも、集落間の中でお互いに顔を知った中でいじめた側といじめられたほうへ行くわけですから、それでどちらの側に立つわけにもいかないしというあつれきもある。

もう一つは、認知症が担当者でありました。この人はひとり暮らしでありまして、夜間の徘徊がある。そうすると、必ず民生委員のお宅に電話が来て探しに行く。そういう人たちが何かあって救急車で運ばれた。救急車で一緒に行く、救急車がもし一緒に行くことが時間的に間に合わなければ、病院へ行ってどうだったのかという報告をする、交通事故があったときも同じような対応であります。

それから……というふうな日常的な活動をしている民生委員の皆さん、たまたまそういう人、認知症を抱えている人は全市に全部いるわけではないのですけれども、例えばそういうことがあるのです。そのほかに、この一般質問で随分ありましたよね。火災警報機、設置してもらうのに民生委員高齢者のところと一緒にしてもらおうではないか、あるいは災害時の要支援者の調査、マップづくり、これもぜひ民生委員からやってもらおうではないかと。熱中症、また民生委員どうぞ、高齢者やっていただきたい、敬老祝金とか社協がまんじゅう配るとかということをお手伝いするのは、これは今までやっていることですが、そういうふうないろんな活動の中でこれも高齢者だから民生委員でいいのではないのというふうなのがある。実態的にこの一般質問の間だけでも随分出されているわけです。本当に民生委員がやらなければならぬ任務なのかどうかということです。例えば地域に防災組織があればその防災組織でやってもらえばいいのではないですか。マップをつくったら当然民生委員にマップを届けてきちっと、立派なマップできているのを見ました。マップを民生委員のところに行く。ということで、せめて日常的にこれだけの活動をしているという民生委員のところをやっぴり少しスリム化をしてやるということがあると思います。

立ったついでですから、もう一つ言いますが、そのほかにぜひ活動内容を検討してください。各民生委員の地区協というのがあると思うのですが、地域的に。その中で、本当にやらなければならぬボランティ

アというものでやっているのかどうか、半強制になっていないのかと。これは前回質問したときから随分改善はされていきました。しかし、まだ半強制があります。同僚議員がどこかで質問していました。講演会、研修会、福祉関係、いろんなのがありますけれども、そこは頭数の中で入れられて動員なのです、民生委員の数なら間違いのないから。あそこの地区20人、よし20人、動員なのです。そういうふうな、もうまさに便利屋として使われておることを目に見ておるから、だれもやりたくないということになるわけです。

こういう今私が言ったような実態について、まず課長は認識をしているかどうか。それから、もし認識をしているとすれば、この後どういうふうな地区協なりというところに話をさせていただけるか、これについて伺います。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃいましたとおり、本当民生委員さんの仕事が非常に複雑多岐にわたってきているということにつきましては、私どもとしても重々承知しております。そういったことから、今後本当にこれは民生委員さんがどうしてもやらなければだめなのかといったようなところをきちっと見直し、精査をいたしまして、一定のちょっとスリム化等を図っていく必要があると、そういったふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そこで、今度ぜひ市長からお答えいただきたいのですが、例えば主任児童委員というのがありまして、これは原則55歳未満を委嘱しなさいよとなっている。現役世代です。その年齢というのは、初年度の人は65歳、あるいは主任児童委員については55歳以下にしなさいよみたいなのがあって選任をしていくわけですが、公務員の選任というのがあるのです、公務員の選任。国家公務員、地方公務員法の適用を受ける公務員については、原則としては選任しないものとする。ただし、やむを得ず推薦する場合は民生委員、児童委員としての活動時間を十分確保できるかどうかを確認するほか、任命権者の承諾書の提出を求めること。だから、逆に言うところがあるということは本当に例えば主任児童委員なんかは……その前に、この主任児童委員になるという、こういう人になっていただきたいというのがあるのです。1つは、学校等の教師を経験した者、保健師、助産婦、看護師、保育士等の資格を有する者というふうなものが例えば主任児童委員の中の適任者として挙げられているわけです、例えば。ですから、そういう場合市長、どうですか、今言ったように地域がこういうふうな状況で活動が大変でということであるとすれば、もしこの人をこの地域から民生委員でやっていただきたいなという話があったときに、市長のほうはわかりましたよと承諾書というのを出せますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急に言われたものですからあれなのですが、状況を見て、そういうふうに明確に記載されていることであれば様子を見て、様子というのは判断してどういった立場にあるのかということを見て、そういうふうにするということになります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） というふうな市長の考え方が出されました。

そこで、今度関係する課長さん、特に佐渡市に住所のない人はいいのです。市長、副市長あれですが、

皆さんのご家族を民生委員として推薦するというふうなことについて、1人ずつ聞くというのも大変ですが、そういう勇気のある方というのは、もしでしたら挙手してもらえます。いないよね。多分いないと思う。では、退職をしたら地域から要請があったら民生委員に私になりますよという意欲を持った方はおいでですか。ということは、私はこういう話ししたくなかったのですが、ぜひ地域の人たちから本当に福祉行政を進めたり、いろんなことをやっている皆さんがそういう覚悟あるの、そういうところ実は頼みに行くと、あんな忙しいものやれるものだからという答えが返ってくるというのです。ですから、そういうふうにやっぱり思われているということですので、ぜひそういう福祉行政を本当に進めなければならぬとすれば、そういう覚悟を持って進めていただきたいというふうに思いますので、お願いしておきます。

行革課長に尋ねます。先ほどの活動費の関係ですが、これは民生委員の活動費、行革課のほうの行財政改革カットの対象になっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

対象になっておりません。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） というお言葉をいただいたわけですが、市長、今言ったように本当に大変な仕事なのです。地域はそれなりに、あんなのみんな民生委員になったらやってもらえばいいではないかというスタイルなのです。しかし、中身はこういう仕事。先ほど言いましたように月にいくと大体1万円ぐらいですね。その県からもらって1万5,000円ぐらいというところなのですが、これは私は活動費、お金を上げればいいというものではない。だから、民生委員の皆さんは別にそういう要望はありませんでした。しかし、これだけ地域の福祉について重要な役割を果たしてもらおうということでもありますので、それなりの対応ということについてはぜひ検討をしていただきたい。2人の議員からも出されていますので、今度出すことにしますということとはなかなか言えないでしょうが、ぜひそこについては重要な役割を担う民生委員の皆さんの活動にこたえるということでの検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご意見を十分入れて担当に検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いずれにしても本当に地域が大変だということになれば、先ほど言ったように地方公務員は民生委員を受ける道というのは開かれているわけですので、そういう意味でこれを本当に真剣に受けとめていただきたいというふうに思います。

次に、保育園の関係に入ります。保育園ですが、幾つかずっと、保育士さんの配置基準、これは私の質問の中身は厚労省の出している最低配置基準というのがありますが、今佐渡市はある意味ではそれを少し上回って、あれはまさに最低ですけども、上回っているのですが、この今市が配置をしている状況、これを基準というふうを考えていくのかどうか。それから、この後システムが変わります。国のシステム変わるという場合であっても、その配置基準についてはやっぱり業者に守っていただくという立場に立つのかどうかだけ聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現在の国の配置基準が示されている上は、この配置基準を守っていくことが必要と考えますし、また今議論されていますちょっと出口がまだ明確でないので、この後どんな形で配置基準が動くのか、これについては注視してまいりたいと考えております。

〔「今配置されている市の基準というのを」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（新井一仁君） 民営化の基本指針の中でもうたっておりますけれども、現在の保育の質のレベルを下げないということを基本的にはうたっておりますので、そういったことで求めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 次に、雇用の関係ですが、先ほど小杉議員からもありました。ぜひ市長、これは小杉議員も言いましたが、極めて6園を一気にやるというのは、西尾市も行きましたし、三条市も見ましたが、大体1年間民営化していく園というのは2園か3園なのです。なぜかというと、それは雇用の問題とか、あるいはそれを受ける事業者の問題というふうなものもあって2園、3園で、佐渡市では9園あるとすれば3年間で9園、3園ずつ民営化をしていくというようなのが西尾市や三条市の実態だと私は見ています。そこで、このところから出てくる特に非正規職員の中の無資格の人、保育士の資格を持った人たちは新たな事業展開をする事業所に市のほうで話をして雇用してもらおうという道は開けます。ただ、通勤距離とかいろんなのはありますけれども、例えばそういう道は開けるということになる。先ほど私が言った人数的にもそういうそのまま横へ新たなところで雇用してもらえれば、51人が押し出されて行ったところで働いている非正規の職員で資格のある人は、正規職員として新たな事業者のところで雇用していくという道は開けると思います。問題は、資格のない人たちがいるわけです。この人たちが先ほど言いましたように今その他で計算すると20人ぐらい、数でいえば、どこというのではなくて、20人ぐらいが実際にそういうふうに押し出されてしまうのではないかと、新たな職場を求めるといことがなかなかできなくて押し出されてしまうのではないかとというふうに思うのです。退職とかいろんなのがありますが、不確定要素ですが、こここのところだけはぜひどういうふうにするかということについて、まだ2年間あるわけですから、きっちりと雇用確保について市として対策をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今ほどの保育士の資格を持たない非常勤の職員をどうするかということでございます。そちらにつきましても、この後どういった対応が一番望ましいのか、これについて真剣に考えたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひその雇用については、後方のほうから先輩議員のいろんな声もありますので、ぜひ皆さん方のほうで参考にしながら雇用確保をしていただきたいというふうに思います。

それから次に、公立の役割ということについて少し質問させてください。まず、公立保育園は三条市も西尾市もそうなのですが、民営化された保育園ができない保育サービス、これは先ほど私言ったように同

じサービスをしていただくということで、病後児保育だとか、あるいは障害児保育だとかということが引き継ぎますよと、こういう話でした。しかし、実際に民間のところに行きますと経営というのを考えますと、経営を考えたときに両市でも言われたのですが、これはやっぱり大きくは公的保育園の任務として持つべきというのがあります。そこで、保育の質を高めるという意味で、私は三条市がやっていますすごいなと思ったのですが、発達障がい児のための三条市は臨床心理士を雇用して、支援室をつくっている。在宅にいる人たちや民営化された保育園も含めてこの臨床心理士が指導している。佐渡市の実態を見ますと、平成22年で大体そういう児童数が約30人前後というふうに聞いています。だとすれば、そういうふうなもの例えば支援室をつくって、そして発達障がい児と言われる人たちに対する支援をする。これは、保育園のころからやりますと、実は小学校へ上がった段階ではもう改善をされていくというふうに言われております。そこで、この考え方について佐渡市の公的保育園とサービスの向上させる1つとしてやるということはお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

公立保育園の担うべき役割ということの問い合わせかと思えますけれども、確かに私立保育園でなかなか経営面から担いにくいという部分につきましては、公立保育園のほうで対応するという事は非常に大事なことだというふうに考えております。その障害児の対応ですとか、子育て支援機能ですとか、病後児保育とか、こういった部分については公立のほうのしっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、今ほどお申し出のあった臨床心理士の配置ですけれども、これにつきましては現時点ではそういったものを配置しておりませんが、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひこの後私立保育園というか、民営化保育園ができるという過程の間でこれはぜひ前向きに、先ほど言ったように30人前後、30人から40人の間、年度によって違いますけれども、そういう障害を持たれた子供さんがいるわけですから、きちっと対応していただきたいということをこれは要望しておきます。

それで、もう一つ公立保育園で私は特色ある保育というのも公立保育園がやっていますのではないかと考えているのです。園長に任命するというのだから、昇格するというのでしょうか、その際に該当する園、どういうふうな改革をしてどういうふうな特色を持たせた保育サービスをしたいのか、するのかというふうなものを出していただいて、参考にするというようなことは考えられませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

1つのアイデアをいただきました。そういったことも含めて今後検討してまいりたいと考えます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 特色ある保育というのは私立ばかりではないのですよ。本来的には公立保育園こそそれぞれの園が特色ある保育をしていかなければならぬ、切磋琢磨していくということが大事なのです。

横一列ではダメなのです。ぜひそういうふうなことで、この後昇任人事のときにやっぱり考えていただきたいと思いますが、これは課長が昇任人事やるわけではないのですが、市長、こういうふうな考え方についてはどんなでしょうか。ほかには例えば論文出して試験やるとか、いろんなのがあったようですが、こういうのを例えば保育園に当てはめていくというような考え方ありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にいいアイデアいただきました。ありがとうございます。ぜひ……いや、冗談でなくてそうあるべきだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私、出身が労働組合でありまして、そういう意味では働いている人たちに無理難題を言うというのはなるべく避けるという立場でおります。しかし、今言ったように保育園を本当にどういうふうにしていくかと、佐渡の保育園全体、私立も含めてレベルを高めていくということについて、やっぱり公立の保育園もそれなりの役割を持っていくという、そういう意識というのをぜひ保育士の皆さんからも、今も持っているでしょうが、さらに持っていただきたいという意味であります。

それでは、本当にそろそろ終われという声もあるようですが、最後に新しい制度になったときの影響というのを、先ほどこういうことになりますというのがありました。これは国会へ出されると多分通ると思うのです。なぜかといいますと、これはその前の政権から引き継いだ内容的にはほとんど変わらないのです。少し名前を変えたというだけです。多分これは反対をされないで通ると思うのですが、そうだとすると、今皆さんが保育園に説明会に出ています。佐渡市の民営化が始まるのが24年度です。今の流れでいきますと、25年にはこの新しい制度になった保育制度になっています。そうすると、保護者にすれば今までとちょっと違うではないかと。事業者にしても、一括交付方式で今までみたいな運営費がもらえないということになれば、一括交付方式になってしまうと今までみたいな運営費を佐渡市が出すという保証ないわけでしょう、国が言っているのは。子ども手当も含めて児童に関する施策全般について佐渡市さんやりますから、この中で保育園の経営なりいろんなことをやってみてください、こういうわけですから。だとすれば、今までのような県が幾ら、国が幾らというふうな形、市が幾ら、運営費が出せるかどうかという問題。事業者になれば、もらえるものだと思って入っていくとそうでなかったという可能性もあります。保護者にすれば、先ほど言ったようにこれからは事業者を選ぶこともできますが、事業者が保護者を選ぶこともできるのですよ。

佐渡市の保育料を見ますと、まさに二極化現象です。保育料から見れば二極化現象が起きています。そうすると、園児1人に対して幾らとか、保護者の所得に対して幾らではなくてというのには課長さっき言ったようにそうでしょう。そうすると、サービス料ですから、例えばサービス料が所得に比べて高く取られる、今までに比べればという人も出てくるわけです。というふうなことがこの後制度が変わりますと出ます。そこで、そういうふうなことに対して、やっぱり今の時点での制度ではこうですよ、しかしこれからは国が保育制度を今検討していますから、それが検討された結果はその段階で私ども今説明した中身と違うという話をする必要があるのではないかと思います。どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり確かに現時点で見えている話につきましては、説明会等においても今現在子ども・子育て新システムの基本制度案がこんな形で出てきているという情報については、正しく伝えてまいりたいと、そんなふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 時間もあれですが、結局学校もそうですし、それから保育園の現場もそうなのですが、二極化現象が進んでいますから、業者が選択をするのです。どなたか言われていましたけれども、業者がお金になる……お金になるといいますか、経営が安定化するような保護者がいる児童を選ぶことになるのです。そうすると、そこから当然つまはじきされる場合があるのです。例えば私が住んでいる畑野、畑野の保育園へ入れたいと思っても、仮にですよ、あそこが民営化されて。でも、畑野の保育園に今言ったような状況ですから、入れてもらえないかもしれない、そういう人が出てくる可能性がある。ですから、さっき私が言ったように公立の任務というのはあるので、そういうようなことを含めて公立保育園というのがエリア別にきちっと整理をされていくべきだというふうに思います。温泉の民営化と違って、なってみたらこうだった、困ったなでは済まないのです。ですから、そういう意味であらかじめ民営化後1年後に予測をされる制度改正でありますので、そういう緊張感を持って事業説明なり、保護者説明なりをしていただきたいというふうに思います。

最後に、市長のほうからこの保育行政について今変わっていく中でどうするかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、今お伺いした中で事業者が子供を選べるということになりますと、今の確かに二極化している中で、一番採算性のいいところへ子供が集まる民間の保育園ということになるわけですから、公の園はその分だけ努力をしていかなければいかぬわけですね。要するに魅力のある保育園でなければ今度は民間との戦いに負けてしまうということになり、非常にゆがんだ保育制度になる可能性がある。だから、それは非常にある意味では競争の中に入るわけですから、それも覚悟しながらやっていかなければならない。非常に議員言われるように緊張感を持ってその制度変更の時期を迎えるということになると思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 時間でありますので、終わりますが、いずれにしても保育園の民営化が進んでいく、そういう中でたまたま先ほど言いましたように制度改正がある。それが私は不幸だなと思うのですが、ぜひそういう制度改正の中で、子供を預けたいけれども、近くの保育園に預けることができないとか、預けられないとかという保護者のできないような保育行政をお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

資料配付のため暫時休憩します。

午後 5時55分 休憩

午後 5時56分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

日程の追加

○議長（金光英晴君） お諮りいたします。

村川四郎君から、本日の一般質問において不適切な発言があり、会議規則第65条の規定によってその発言を取り消したいとの申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） これ、村川議員から民主党の代表選挙について「国民目線から見れば執行猶予中の小沢氏が、」云々と、こうありますが、これ本会議中に特に議事進行もかかっておりませんし、ここで発言するということについては議員本人の責任でありますから、あえてこれを自ら取り消そうとするという意図がよくわからないのですけれども。

○議長（金光英晴君） 本人からの申し出によりです。

○19番（猪股文彦君） ですから、これ本人からの申し出により議長において議運で諮られたのだらうと思うのですが、普通ならば私たちはここで責任を持って発言するわけですから、その発言について異議を申し出たときに発言の取り消しということはある場合がありますけれども、責任を持って本人が発言しておるわけですから、ここでこのことが取り消さなければならない理由というのがよくわからないということを申し上げているのです。

○議長（金光英晴君） 本人が用意した原稿とおりに読んでいなかったと、字句が落ちていたものですからこの部分が特出してしまう形になったものですから、この発言自体を取り消したいという申し出がありました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、この際発言の取り消しを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 発言の取り消し

○議長（金光英晴君） 追加日程第1、発言の取り消し。

お諮りします。村川四郎君から本日の一般質問において一部不適切な発言があったので、その部分を取り消したい旨の申し出があり、議会運営委員会で協議した結果、申し出とおりにこれを認めることで合意いたしました。

よって、佐渡市議会会議規則第65条の規定により、お手元に配付した資料のとおり発言の一部を取り消すことを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、村川四郎君からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。（該当箇所（260頁～

261頁) 取消し済)

取り消し部分を会議録から削除いたします。

○議長(金光英晴君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来週13日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時00分 散会